

みんなで子育て・こまえプラン（後期）
～狛江市次世代育成支援行動計画～
平成23年度進捗状況

平成25年1月
狛 江 市

目 次

1	目標事業量の進捗状況	1
---	------------	---

2	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況	2
---	-----------------------	---

3	主要事業計画の進捗状況	3
---	-------------	---

基本目標1	子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます	3
-------	--------------------------	---

主要課題1	子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	3
主要課題2	子育て力を高める手助けをする	4
主要課題3	母と子の健康を確実に育む	5
主要課題4	「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける	7
主要課題5	思春期の心と体を守る保健対策を充実する	7

基本目標2	地域の子育て力を高める環境を創出していきます	8
-------	------------------------	---

主要課題1	地域での子育て支援体制を充実する	8
主要課題2	子どもたちの遊び場・居場所を広げる	11
主要課題3	地域での活動を充実する	12
主要課題4	子育てしやすい都市・生活環境を創出する	15
主要課題5	子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	16
主要課題6	子育てを地域で支えるための人材を確保する	16

基本目標3	子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます	17
-------	-------------------------	----

主要課題1	子どもたちの人権を擁護する	17
主要課題2	幼児教育の充実を図る	18
主要課題3	学校教育の充実を図る	19
主要課題4	体験学習の機会を広げる	20
主要課題5	次代の親の育成を支援する	20

基本目標4	男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます	20
-------	---------------------------	----

主要課題1	仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	20
主要課題2	待機児対策と保育サービスを充実する	20
主要課題3	男女ともに子育てに参加する社会をつくる	22

基本目標5	子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします	23
-------	---------------------------	----

主要課題1	子どもたちの安全を確保する	23
主要課題2	子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	24
主要課題3	障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	26
主要課題4	ひとり親家庭等への支援を充実する	28
主要課題5	子育て家庭への経済的支援を推進する	29

みんなで子育て・こまえプラン（後期）の平成23年度進捗状況をお知らせします

平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画が義務づけられました。そこで、狛江市では、平成17年3月に前期5か年の「みんなで子育て・こまえプラン」（狛江市次世代育成支援行動計画）を、平成22年3月には、前期計画の推進状況を踏まえた後期5か年の計画を策定しました。そこで、後期計画の各事業の平成23年度進捗状況についてお知らせします。

1 目標事業量の進捗状況

達成状況を評価するため、定量的に示すことのできる主要事業の目標数値を表しています。

事業 No	事業名	後期計画策定時の現状 (平成20年度末)	後期計画における目標 (平成26年度末)	平成22年度	平成23年度
37	ファミリー・サポート・センター事業	1か所 (和泉児童館内) 利用会員 671人 サポート会員 160人 両方会員 38人 活動件数 4,821件	1か所 利用会員 800人 サポート会員 200人 両方会員 50人 活動件数 5,500件	1か所 利用会員 802人 サポート会員 185人 両方会員 45人 活動件数 4,090件	1か所 利用会員 852人 サポート会員 190人 両方会員 54人 活動件数 4,908件
33	放課後児童健全育成事業	21年4月1日現在 学童保育所 6か所 定員 300人 小学生クラブ 2か所 定員 概ね100人 放課後クラブ 2か所 定員 概ね55人 定員合計 455人	学童保育所 6か所 定員 300人 小学生クラブ 2か所 定員 100人 放課後クラブ 2か所 定員 85人 定員合計 485人	22年4月1日現在※ 学童保育所 6か所 定員 300人 小学生クラブ 2か所 定員 100人 放課後クラブ 2か所 定員 80人 定員合計 480人	23年4月1日現在 学童保育所 6か所 定員 300人 小学生クラブ 2か所 定員 100人 放課後クラブ 2か所 定員 80人 定員合計 480人
86	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施施設 1か所 (二葉学園定員2人) 延べ利用者数 99人	実施施設 2か所 定員 4人	実施施設 1か所 定員 2人 延べ利用者数 27人	実施施設 1か所 定員 2人 延べ利用者数 26人
88	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後 児保育・施設型)	実施施設 1か所 (すこやか病児保育室)(定員10 人) 延べ利用者数 446人	実施施設 2か所 定員 14人	実施施設 1か所 定員 10人 延べ利用者数 528人	実施施設 1か所 定員 10人 延べ利用者数 533人
85	一時保育事業	家庭福祉員 (保育ママ1人)で実施 (空き定員のうち2人) 延べ利用者数 55人 私立狛江保育園で満2歳以上1日6名 の受け入れ開始	実施施設 5か所 定員 20人	家庭福祉員 (保育ママ1人)で実施 (空き定員のうち2人) 延べ利用者数 44人 私立狛江保育園 延べ利用者数 623人 駄倉保育園 (平成22年4月から) 延べ利用者数 636人	家庭福祉員 (保育ママ1人)で実施 (空き定員のうち2人) 延べ利用者数 139人 私立狛江保育園 延べ利用者数 310人 駄倉保育園 延べ利用者数 954人 市立保育園仮園舎(平成23年4月 から) 延べ利用者数 526人

事業 No	事業名	後期計画策定時の現状 (平成20年度末)	後期計画における目標 (平成26年度末)	平成22年度	平成23年度
80	通常保育事業	21年4月1日現在 市立保育所6か所621人 (受入定員632人) 私立保育所3か所277人 (受入定員281人) 計9か所898人 (受入定員913人) 待機児童数 75人	実施施設11か所 受入定員 1,093人	市立保育所6か所625人 (受入定員632人) 私立保育所3か所247人 (受入定員282人) 計9か所872人 (受入定員914人) 待機児童数 73人	市立保育所6か所628人 (受入定員644人) 私立保育所3か所247人 (受入定員276人) 計9か所875人 (受入定員920人) 待機児童数 79人
81	延長保育事業	全市立保育所、私立保育所1か所で 1時間延長を実施 市立保育所定員：25人4か所、定 員35人2か所 私立保育所：定員枠なし	2時間延長保育 1か所 1時間延長保育 市立 6か所 私立 1か所	全市立保育所、私立保育所1か所で 1時間延長を実施 市立保育所定員：25人4か所、定 員35人2か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所1か所で 1時間延長を実施 市立保育所定員：25人4か所、定 員35人2か所 私立保育所：定員枠なし
31	子育て支援ひろば事業 (A・B・C型)	A型2か所 ※学童保育所午前開放「あそびの広 場」2か所で本格実施	A型2か所 (和泉児童館、岩戸児童センター) C型1か所(つどいの広場)	A型2か所	A型2か所
20	育児支援ヘルパー事業(旧産後支援ヘルパー事業)	育児支援ヘルパー事業として事業継 続中 派遣数21家庭	派遣数40家庭	派遣数22家庭	派遣数13家庭
84	認証保育所	平成20年度4月現在 A型 3施設 定員 102人	実施施設 5か所 定員 155人	平成22年度4月現在※ A型 5施設 定員 168人	平成23年度4月現在※ A型 5施設 定員 173人

※「後期計画策定時の現状(平成20年度末)」に合わせて表記

2 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況

平成18年6月に、関係機関等の代表者及び実務を担当する者で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)を設置しました。増え続ける子どもの虐待の防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

平成23年度会議状況

代表者会議 1回
6月20日 特別講演「子ども虐待防止の理解と対応～要保護児童対策地域協議会の理解と対応」 講師：淑徳大学総合福祉学部 柏女霊峰教授

実務担当者会議 2回
11月25日 シンポジウム「子どものSOSに気づこう ～地域で子どもを守るには～」
第1部 基調講演 「子どものSOSに気づこう」 講師：淑徳大学総合福祉学部 松田博雄教授
第2部 パネルディスカッション 《コーディネーター》杏林大学保健学部 熊井利廣准教授 《パネリスト》淑徳大学総合福祉学部 松田博雄教授 他4名

2月27日 講演「児童虐待について ～それぞれの立場でできること～」 講師：東京都世田谷児童相談所 三村一典係長

個別ケース会議 11回

定例ケース会議 月1回

3 主要事業計画の進捗状況

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
基本目標1 子どもが健 やかに育つ 家庭づくり を支援して いきます	主要課題1 子育て情報 を的確に提 供し相談機 能を充実す る	(1) 子育て情報を的確に提供します	1	【重点】 身近な情報 交換の場の 提供	子育てひろば ^{※25} を推進するとともに、保育園・幼稚園・学 童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用 や商店街の空き店舗などを使って、身近な地域で子育て中の 親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを 進めようとするものです。各施設の開放が進んできており、 今後も交流機会の充実を通じ、子育て世代の親等が、日常的 に子育て情報を収集したり、活用するなどの能力を向上できる 環境づくりを進めます。	子育てを通じ気軽に情報交換や交流ができ る場が広がり、いきいきと安心した子育て、 子育てのあるまちとなることを目指します。 市民の情報リテラシー（情報収集や活用）向 上などを支援する場として、こうした機会や 場所を活用していきます。	児童青少年課 子育て支援課	施設開放を実施しました。 ・子育てひろば2か所 ・学童保育所の開放2か所 ・市立保育園の園庭開放6か所 ・私立保育園の園庭開放2か所 平成22年7月から、野川地域センター で月1回の野川たんぼひろばを開始し ました。 市立保育園6園及び私立保育園2園で は園庭開放を実施し、地域の子育て拠点 として交流機会の場を設けています。 児童館での子育てひろば事業は、子育て クラブやプログラム・季節行事の充実を 図り、異年齢交流の場を提供しています。 〔年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 14,170人、和泉10,545人〕	野川地域センターで月1回野川たんぼ ひろばを開催しました。 市立保育園6園及び私立保育園2園では 園庭開放を実施し、地域の子育て拠点と して交流機会の場を設けています。〔市立保 育園実施回数合計105回、参加者数合計 (大人524人、子ども569人)〕 児童館での子育てひろば事業は、子育て クラブやプログラム・季節行事の充実を 図り、異年齢交流の場を提供していま す。
同上	同上	同上	2	【重点】 子育てガイ ドブックの 充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した「子育てガ イドブック」の内容を、より一層利用者のニーズに対応した 内容に充実していくものです。 随時改訂を行い、収録内容を変更しており、今後も子育て 世代の親の参加・協力による誌面づくり等、より実感を伴っ た粕江子育ての必携冊子としての充実・活用を進めます。	子育て当事者参加のコーナーを設けるな ど、市民の自主的な子育て応援誌としての特 徴も活かしつつ、より使いやすく、親しみの ある誌面づくりを進めます。	子育て支援課	前年度からの改訂を行い、内容の充実 を図りました。	子育てガイドブックについて、前年度か らの改訂を行い、内容の充実を図るとも に、親しみのある誌面づくりに努めまし た。
同上	同上	同上	3	【重点】 広報紙・イ ンターネッ ト等による 情報の提 供・集約	よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市 ホームページや携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報 提供を行うものです。 子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を 市ホームページに掲載することで内容を充実しており、今 後も子育てに関する多様な情報を集約し、悩みや疑問の解消 などさまざまな市民の行動を支援する窓口としての充実・活 用促進を図ります。 また、こうしたメディアを活用し、情報の集約・一元化を 図りながら、子育て情報のはじめの一歩として幅広い利用を 促進していきます。	ポータル（玄関）サイトとしての、市ホー ムページの充実、一元化や、わかりやすい情報 提供により、子育ての安心感向上を目指しま す。 全ての子育て中の家庭に情報が行き渡るよ うきめ細かい情報提供を行います。	子育て支援課	子育てガイドブックに掲載されている情 報とほぼ同じ内容を市ホームページに 掲載しています。ホームページでは、保 育所の空き情報も提供しています。 平成23年10月の開設に向け、子育てサ イトの検討を行いました。	子育てガイドブックに掲載されている情 報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲 載しています。ホームページでは、保 育所の空き情報も提供しています。 平成23年10月に子育て情報を一元化し た子育てサイト（こまえ子育てねっと、こ まえスマイルびーれ、こまえバクビー れ）を開設し、子育て中の親目線の情報を わかりやすく提供できるよう努めました。
同上	同上	(2) 子育て相談機能を充実します	4	【重点】 身近な相談 窓口の整備	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域セン ターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを 使って、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を 広げようとするものです。 今後も、担当スタッフ間の連携等を含め、相談窓口の充実 を進めます。	概ね小学校区単位に相談窓口が確保される よう、計画的に整備を行います。また、就学 前子育て相談を充実するため、保健師と保育 士の連携を強化します。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放6か所	児童青少年課 子育て支援課	施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2か所 ・学童保育所の開放 2か所 ・市立保育園の園庭開放6か所 ・私立保育園の園庭開放2か所 平成22年7月から、野川地域センター で月1回の野川たんぼひろばを開始し ました。 市立保育園6園私立保育園2園での園 庭開放では育児相談等も実施しており、 市民の方の窓口としての役割を果たして います。 児童館での子育てひろば事業として相 談員を配置し、各種プログラムの参加か ら相談へ繋がる機会を設けています。	施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2か所 ・学童保育所の開放 2か所 ・市立保育園の園庭開放6か所 ・私立保育園の園庭開放2か所 野川地域センターで月1回野川たんぼ ひろばを開催しました。 市立保育園6園私立保育園2園での園庭 開放では育児相談等も実施しており、市 民の方の窓口としての役割を果たしてい ます。 児童館での子育てひろば事業として相談 員を配置し、各種プログラムの参加から 相談へ繋がる機会を設けています。
同上	同上	同上	5	【重点】 子育て相談 ネットワー クの整備	市町村が児童相談の第一義的窓口となったことに伴い、子 どもと家庭のさまざまな悩みや心配ごとに対して、いつで も、どこでも適切に迅速に対応できるよう、子ども家庭支援 センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するも の です。 要保護児童に関しては、「粕江市子ども家庭支援ネット ワーク会議※31」が、支援の必要性等に関する検討・調整を 行っており、今後も主要なネットワークとしての活動を推進 します。また、ひろば事業を中心に地域的においてきめ細か い相談対応が行えるよう取り組んでいます。	子ども家庭支援センターを中心として、関 係機関との連携体制を整備し、子育て相談 ネットワークの充実に努めます。 また、ひろば事業等において身近な地域で の相談体制を強化します。	子育て支援課 児童青少年課	前年度同様、「粕江市子ども家庭支援 ネットワーク会議」を開催し、関係機関 への周知を行うとともに、引き続きネッ トワークの充実を図りました。 情報交換を的確かつ迅速に行えるよう に各関係機関との連携を図っています。 児童館の相談員と子ども家庭支援セン ター、又はファミサポアドバイザーとの 連携を図り、連動した相談ケースも見ら れるようになっています。	「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会 議」を開催し、関係機関との連携強化に努 めました。その中で、初めて関係機関向け に加え、市民向けにシンポジウムを開催 し、関係機関との連携について周知を図り ました。 情報交換を的確かつ迅速に行えるように 各関係機関との連携を図っています。 児童館の相談員と子ども家庭支援セン ター、又はファミサポアドバイザーとの連 携を図り、連動した相談ケースも見られ るようになっています。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	6	【重点】多様な相談体制の充実（前期：電話相談等の充実）	電話やインターネットの電子メールなど、さまざまな手段を用いた相談体制の確保充実に取り組んでいます。 子ども家庭支援センターでの相談専用ダイヤルや電子メールでの相談受け付けをはじめ、和泉児童館における電話子育て相談等、悩みや問題解決に柔軟に対応できる機会を確保していきます。また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、連絡先を記載したSOSカードを市内の小中学校の児童、生徒に配布しています。	電話やインターネットなど、さまざまな手段を通じ、相談ができる環境の充実を図ります。夜間、休日の相談体制については、児童相談所等と連携しながら検討します。	子育て支援課	前年度に引き続き、電話やインターネットの電子メール等による相談を行いました。11月の児童虐待防止月間に市内の小中学生にSOSカードを配布しました。	前年度に引き続き、電話やインターネットの電子メール等による相談を行いました。同時に、平成23年10月開設の子育てサイト（こまえ子育てねっと）の中にインターネット相談機能を構築し、2件の相談を行いました。 12月に市内の小中学生・中学生にSOSカードを配布しました。
同上	同上	同上	7	【重点】専門職員等の配置	相談事業を充実するため、相談内容の多様化と複雑・困難化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の相談窓口にも専門の相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化します。	相談内容の多様化、複雑・困難化に対応し、子育てのさまざまな問題にきめ細かくかつ柔軟に対応できるよう、子ども家庭支援センター等への児童福祉司任用資格者 ^{※34} 、臨床心理士、社会福祉士 ^{※37} 、保育士・保健師等、専門的職員の配置を推進します。	子育て支援課	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講し、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。
同上	主要課題2 子育て力を高める手助けをする	（1）啓発活動を推進します	8	講演会・フォーラム等の開催	親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。 児童虐待防止月間に、児童虐待防止に関する市民向けの案内を関係各機関に配布したほか、子育て自主サークルとの共催で講演会を開催するなど、ふれあい、啓発の場づくりを進めてきました。	子育て世代の意識啓発や交流機会として、講演会やフォーラム等の参加促進を図ります。 また、内容については子育ての多様なニーズに応えられるよう、多方面から情報提供等を行い、健康で心豊かに子育てができる啓発の場を目標にしていきます。	子育て支援課 健康推進課	平成22年度からみんなで子育て事業を開始し、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施するとともに、あらたにコモンセンスペアレンティング（CSP）を開催しました。 児童虐待防止月間を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各1回行いました。児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンとしては、柏江駅で児童相談所職員と共同で街頭活動を行いました。	前年度に引き続き、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施するとともに、あらたにコモンセンスペアレンティング（CSP）を開催しました。 児童虐待防止月間を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。23年度は新たにこまバスへのポスター掲示も行いました。 養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各1回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、5日間のフロア相談を実施しました。
同上	同上	（2）学習・交流の機会を提供します	9	ママ・パパ学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成20年度年間10回・父母の参加実人数1・2日目178人、3日目285人）を実施しています。	安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 ママ・パパ学級開催目標 年間12回	健康推進課	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成22年度は、年間12回・父母の参加実人数373人（父実人数153人、母人数220人）の参加者でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成23年度は、年間12回・父母の参加実人数341人（父実人数136人、母人数205人）の参加者でした。
同上	同上	同上	10	父親学級の開催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成20年度の3日目の参加実人数は285人となっています。	父親の子育て参加を促進するきっかけとして、希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 父親学級開催目標 年間12回	健康推進課	ママ・パパ学級の回数を年間10回から12回に増やし、父親が参加しやすい環境にしました。平成22年度の父親の参加実人数は153人でした。	ママ・パパ学級を12回に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成23年度の父親の参加実人数は136人でした。
同上	同上	同上	11	育児学級の開催	毎月1回、5、6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食5、6か月期と7、8か月期の講座を、試食を含めて開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。離乳食の導入・移行がスムーズにいくよう内容の充実を図ります。 育児学級開催目標 年間12回	健康推進課	毎月1回、5、6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食5、6か月期と7、8か月期の講座を実施し、平成22年度は216人が参加しました。年間11回から12回に開催回数を増やし、5、6か月期で参加できるようにしました。	毎月1回、5、6か月児を持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食5、6か月期と7、8か月期の講座を実施し、平成23年度は190人が参加しました。
同上	同上	同上	12	【重点】みんなで進める子育て学びの機会充実（前期：（仮）「みんなで子育て」講座の開催）	子育ての視点から、母親ばかりでなく、父親や地域の人々などの参画する学習機会を充実します。 子ども家庭支援センターにて、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招いた情報提供を行ったり、保護者同士の座談会で異年齢の子を持つ親子の交流も行うなど、子育てを通じた多様な交流機会づくりを進めてきました。	子育てを通じた多様な交流が進み、誰もが孤立することなく子育てを行うことができ、また、専門家から必要な情報を得たり、年代や世代を超えたふれあいの場づくりなど、子育ての輪が広がるよう取り組んでいきます。 また、「みんなで子育て」講座については実施に向けて検討します。	子育て支援課 健康推進課 公民館	子ども家庭支援センターの地域組織化事業として、離乳食教室、言語聴覚士を囲んだ学習会等を行いました。 平成22年度からみんなで子育て事業を開始し、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施しました。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んだ学習会等を行いました。 前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施しました。23年度は新たにコモンセンスペアレンティング（CSP）を実施しました。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	13	【重点】子育てグループ・サークルの育成・支援	母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化・育成を行いその活動を支援します。 妊産婦と0歳児を持つ親の交流など、多様な交流についても検討・推進します。 平成19年度で終了したぽっかぽか広場では、平成19年度は4回コースで実施、延べ273組が参加したほか、子育て自主グループ懇談会を開催するなど、子育てグループの育成支援を進めました。	多様な子育てグループが活動を行い、地域や特徴など、自らに合った活動に参加しやすい環境づくりを進めます。 また、妊産婦との交流等、「プレ・ママ・パパ世代」の疑問や不安の解消につながるような取り組みを通じ、知識や経験の活用、分かち合いができるよう進めます。	健康推進課 子育て支援課	子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行っています。	育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママソカフェを実施しました。年間12回・延べ参加人数52人でした。 子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行っています。
同上	同上	同上	14	家庭教育に関する学びの場の提供	公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーの開催を図るとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場の提供を促進し、家庭教育に関する学習機会を拡充します。 公民館において、親子・家族関係を主要テーマとした女性セミナーを実施し、参加しやすいよう保育の受け入れを行いました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。	家庭教育の学習機会充実により、子育ての基盤となる各家庭・家族の支援を行うとともに、学習機会への参加のしやすさ等にも配慮し、より多くの参加がなされるよう努めます。	公民館 子育て支援課	・女性セミナーⅠ 子育て応援します（講座） 全9回、参加者延べ53人 ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える（保育付） 全16回、参加者12人、保育者11人（延べ176人） ・いきいき子育てルーム 全47回、参加者延べ2,225人（うち子ども1,115人） 平成22年度からみんなで子育て事業を開始し、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施しました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。	・女性セミナーⅠ 大人のしゃべり場（グループワーク） 全7回、参加者延べ53人 ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える（保育付） 全16回、参加者11人、保育者11人（延べ147人） ・いきいき子育てルーム 全47回、参加者延べ2,509人（うち子ども1,302人） 前年度に引き続き、みんなで子育て事業として、ノーバディーズパーフェクトプログラム、保育ボランティア講座、子育て講座等を実施しました。今年度は、コモンセンスペアレンティングを実施しました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。
同上	主要課題3 母と子の健康を確実に育む	（1）妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします	15	妊婦健診の充実	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がい予防するため、妊婦の健康診査を実施しています。（14回） また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行っています。	妊婦健診の必要性を周知し、妊婦健診が十分に受けられるよう助成制度を含めた情報提供・案内に努め、受診率100%を目指します。	健康推進課	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がい予防するため、妊婦の健康診査を実施しました。妊婦健診受診票により14回までの健診費用の助成を行いました。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行いました。	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母・児の障がい予防のため、妊婦の健康診査を実施しました。妊婦健診受診票により14回までの健診費用の助成を行いました。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成を行いました。
同上	同上	同上	16	【重点】乳幼児健診の充実	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置も行います。 5歳児の健診についても、その効果を点検するなど、研究を進めます。	乳幼児の健康維持・増進及び保護者の育児不安を解消できる体制の充実を図り、未受診者0を目指します。健診後のフォロー、未受診者の状況把握と的確な指導を行います。 むし歯罹患率を減らします。（15%以下）	健康推進課	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行いました。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行いました。 3～4か月児健康診査 回数 24回 受診者 595人 受診率 93.8% 1歳6か月児健康診査及び歯科健康診査 回数 12回 受診者 531人 受診率 94.5% 3歳児健康診査 回数 12回 受診者 541人 受診率 93.0%	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行いました。 また、1歳6か月健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行いました。 3～4か月児健康診査 回数 24回 受診者 549人 受診率 93.2% 1歳6か月児健康診査 回数 12回 受診者 545人 受診率 93.8% 1歳6か月児歯科健康診査 回数 12回 受診者 546人 受診率 94.0% 3歳児健康診査 回数 12回 受診者 510人 受診率 91.9%
同上	同上	同上	16-2	【新規】 【重点】 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	生後4か月までの乳児を対象に実施する全戸訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」について、初期の子育て段階における状況把握や意思疎通を円滑に図るものとして、適切に実施します。	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供が行えるよう体制強化を図るとともに、子育て中の親との意思の疎通を重視し、子育てはじめての一步としての安心感の醸成を進めます。 また、事業の実施率としては100%を目指し、すべての赤ちゃんについて状況把握や適切な対応が行われるよう努めます。	健康推進課	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供を行いました。平成22年度は490件の訪問を行いました。	出生後間もない時点での親子の状況把握により、必要な家庭にきめ細かい支援、助言、情報提供を行いました。平成23年度は486件の訪問を行いました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																
同上	同上	同上	16-3	【新規】 5歳児健診 についての 検討推進	成長や発達の様子など、きめ細かい状況把握に向けた5歳児を対象とした健診について、その内容や方法などに関する検討を進め、実施の可否等も含めた方向性の確立に努めます。	内容や方法、効果などの面から5歳児健診について検討を行い、実施可能性等に関して見極めできるよう、取り組んでいきます。	健康推進課	平成22年度から新規事業として、永久歯が萌出する時期である5歳児を対象に歯科健康教室を1回実施しました。参加者数は、5歳児11人、保護者10人でした。	平成22年度から新規事業として、永久歯が萌出する時期である5歳児を対象に歯科健康教室を1回実施しました。参加者数は、5歳児7人、保護者7人でした。																																																																																																																																
同上	同上	同上	16-4	【新規】 【重点】 「養育支援 訪問事業」 の充実	「こんにちは赤ちゃん事業」等により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・虐待対策ワーカー※ ²⁰ 、ヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言、サービス等を行うもので、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。 乳幼児期から、本事業によるきめ細かい状況把握等を行い、虐待予防や早期発見等につなげていく必要があります。	支援の必要性を適切に判断するとともに、虐待の予防や早期発見等、親子がともに健やかに暮らしていけるように本事業を推進します。	子育て支援課	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康支援課等と情報を共有し、必要な家庭には育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康支援課等と情報を共有し、必要な家庭には育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。																																																																																																																																
同上	同上	同上	17	予防接種の 推奨	各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるように情報の提供・案内に努め、接種もれのないようにします。	個別通知を実施するほか、広報活動を充実させ、接種率100%を目指します。	健康推進課	<table><thead><tr><th></th><th>通知人員</th><th>接種人員</th><th>接種率</th></tr></thead><tbody><tr><td>三種混合</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1回目</td><td>608人</td><td>608人</td><td>100%</td></tr><tr><td>2回目</td><td>608人</td><td>613人</td><td>100.8%</td></tr><tr><td>3回目</td><td>608人</td><td>591人</td><td>97.2%</td></tr><tr><td>追加</td><td>614人</td><td>582人</td><td>94.8%</td></tr><tr><td>麻しん・風しん</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>第1期</td><td>585人</td><td>552人</td><td>94.4%</td></tr><tr><td>第2期</td><td>573人</td><td>503人</td><td>87.8%</td></tr><tr><td>第3期</td><td>623人</td><td>523人</td><td>83.9%</td></tr><tr><td>第4期</td><td>560人</td><td>353人</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>二種混合</td><td>657人</td><td>464人</td><td>70.6%</td></tr><tr><td>日本脳炎</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>第1期</td><td>561人</td><td>2,711人</td><td></td></tr><tr><td>第2期</td><td>0人</td><td>120人</td><td></td></tr><tr><td>ポリオ</td><td>1,224人</td><td>1,156人</td><td>94.4%</td></tr></tbody></table>		通知人員	接種人員	接種率	三種混合				1回目	608人	608人	100%	2回目	608人	613人	100.8%	3回目	608人	591人	97.2%	追加	614人	582人	94.8%	麻しん・風しん				第1期	585人	552人	94.4%	第2期	573人	503人	87.8%	第3期	623人	523人	83.9%	第4期	560人	353人	63.0%	二種混合	657人	464人	70.6%	日本脳炎				第1期	561人	2,711人		第2期	0人	120人		ポリオ	1,224人	1,156人	94.4%	<table><thead><tr><th></th><th>通知人員</th><th>接種人員</th><th>接種率</th></tr></thead><tbody><tr><td>三種混合</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1回目</td><td>562人</td><td>594人</td><td>105.7%</td></tr><tr><td>2回目</td><td>562人</td><td>584人</td><td>103.9%</td></tr><tr><td>3回目</td><td>562人</td><td>569人</td><td>101.2%</td></tr><tr><td>追加</td><td>608人</td><td>578人</td><td>95.1%</td></tr><tr><td>麻しん・風しん</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>第1期</td><td>593人</td><td>584人</td><td>98.5%</td></tr><tr><td>第2期</td><td>537人</td><td>469人</td><td>87.3%</td></tr><tr><td>第3期</td><td>651人</td><td>562人</td><td>86.3%</td></tr><tr><td>第4期</td><td>576人</td><td>448人</td><td>77.8%</td></tr><tr><td>二種混合</td><td>551人</td><td>490人</td><td>88.9%</td></tr><tr><td>日本脳炎</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>第1期</td><td>1,693人</td><td>3,275人</td><td>193.4%</td></tr><tr><td>第2期</td><td>1,136人</td><td>444人</td><td>39.1%</td></tr><tr><td>ポリオ</td><td>1,174人</td><td>752人</td><td>64.1%</td></tr></tbody></table>		通知人員	接種人員	接種率	三種混合				1回目	562人	594人	105.7%	2回目	562人	584人	103.9%	3回目	562人	569人	101.2%	追加	608人	578人	95.1%	麻しん・風しん				第1期	593人	584人	98.5%	第2期	537人	469人	87.3%	第3期	651人	562人	86.3%	第4期	576人	448人	77.8%	二種混合	551人	490人	88.9%	日本脳炎				第1期	1,693人	3,275人	193.4%	第2期	1,136人	444人	39.1%	ポリオ	1,174人	752人	64.1%
	通知人員	接種人員	接種率																																																																																																																																						
三種混合																																																																																																																																									
1回目	608人	608人	100%																																																																																																																																						
2回目	608人	613人	100.8%																																																																																																																																						
3回目	608人	591人	97.2%																																																																																																																																						
追加	614人	582人	94.8%																																																																																																																																						
麻しん・風しん																																																																																																																																									
第1期	585人	552人	94.4%																																																																																																																																						
第2期	573人	503人	87.8%																																																																																																																																						
第3期	623人	523人	83.9%																																																																																																																																						
第4期	560人	353人	63.0%																																																																																																																																						
二種混合	657人	464人	70.6%																																																																																																																																						
日本脳炎																																																																																																																																									
第1期	561人	2,711人																																																																																																																																							
第2期	0人	120人																																																																																																																																							
ポリオ	1,224人	1,156人	94.4%																																																																																																																																						
	通知人員	接種人員	接種率																																																																																																																																						
三種混合																																																																																																																																									
1回目	562人	594人	105.7%																																																																																																																																						
2回目	562人	584人	103.9%																																																																																																																																						
3回目	562人	569人	101.2%																																																																																																																																						
追加	608人	578人	95.1%																																																																																																																																						
麻しん・風しん																																																																																																																																									
第1期	593人	584人	98.5%																																																																																																																																						
第2期	537人	469人	87.3%																																																																																																																																						
第3期	651人	562人	86.3%																																																																																																																																						
第4期	576人	448人	77.8%																																																																																																																																						
二種混合	551人	490人	88.9%																																																																																																																																						
日本脳炎																																																																																																																																									
第1期	1,693人	3,275人	193.4%																																																																																																																																						
第2期	1,136人	444人	39.1%																																																																																																																																						
ポリオ	1,174人	752人	64.1%																																																																																																																																						
同上	同上	同上	18	育児相談の 実施	毎月1回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。また、地域に出向いて相談を受ける出張相談も実施します。 平成20年度には、あいとびあ育児相談を10回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は2回）を実施しており、延べの相談者数は331人となっています。	あいとびあセンターで育児相談を引き続き実施するとともに、子ども家庭支援センターや地域施設など、参加しやすい身近な場所での育児相談も実施していきます。	健康推進課	育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施しました。平成22年度は11回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は2回）実施し、延相談者数は454人でした。 また、23年度から新規事業として出産・育児での不安やストレス解消のため、心理相談員などの専門職が個別相談を行う、ママの気持ちを実施しました。平成23年度は10回実施し、延相談者数は13人でした。	育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施しました。平成23年度は12回（うち、子ども家庭支援センターへの出張は2回）実施し、延相談者数は656人でした。 また、23年度から新規事業として出産・育児での不安やストレス解消のため、心理相談員などの専門職が個別相談を行う、ママの気持ちを実施しました。平成23年度は10回実施し、延相談者数は13人でした。																																																																																																																																
同上	同上	同上	19	母子訪問指 導の実施	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	育児不安の解消や障害の早期発見、虐待の未然防止や早期発見に留意し、保健師等と育児支援ヘルパーとの連携も強化します。	健康推進課	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。																																																																																																																																
同上	同上	同上	20	育児支援ヘル パー事業の 充実	母親が出産前後であって介助者がいない家庭または多胎による出産をした家庭を支援するため、育児や家事が困難な家庭に対し、原則として産前産後1か月以内の間、おおむね15日間を限度として、ヘルパーを派遣し援助をします。 本事業については、平成19年度からは産後支援ヘルパー事業から、産前にも利用できる育児支援ヘルパー事業へ移行し、それにより「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と判断された要支援家庭へのヘルパー派遣を可能とする体制も整えました。 平成20年度の実利用者数は21人、延利用人員は220人日となっています。	産前産後の安定した生活支援に向け、必要な方に適切に提供されるよう、事業の周知を図り、利用家庭の拡大に努めます。 また、要支援家庭のヘルパー派遣については、養育支援訪問※76事業に移行します。	子育て支援課	引き続き育児支援ヘルパーの利用の拡大に努めました。また、要支援家庭へのヘルパー派遣についても、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と決定した家庭に、派遣を実施しました。 ・産前産後家庭実利用者数 22人 延利用人員 159人日 ・要支援家庭 実利用者数 2人 延利用人員 2人日 事業の周知については、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもいらした方達のためにチラシを備え付けてあります。	引き続き育児支援ヘルパーの利用の拡大に努めました。23年度については、要支援家庭へのヘルパー派遣はありませんでした。 ・産前産後家庭実利用者数 13人 延利用人員 109人日 ・要支援家庭 実利用者数 0人 延利用人員 0人日 事業の周知については、子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもいらした方達のためにチラシを備え付けてあります。																																																																																																																																

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	(2) 小児医療の拡大・充実を図ります	21	休日・夜間応急診療の充実	医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週5日、午後7時から10時まで実施しています。平成20年度の実施日数は242日、受診者数は1,110人となっています。	医師会の協力のもと、休日救急医療体制の充実を図り、地域の中核となる病院である東京慈恵会医科大学附属第三病院での準夜間の医療の確保を継続します。	健康推進課	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週5日、午後7時から10時まで実施しました。平成22年度の実施日数は242日、受診者数は996人で、うち狛江市在住者は227人でした。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を、週5日、午後7時から10時まで実施しました。平成23年度の実施日数は244日、受診者数は916人で、うち狛江市在住者は222人でした。
同上	同上	同上	22	子どもの医療費助成の充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、その充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療費助成制度を新設しました。	小中学生向けの医療費助成については、平成21年10月より通院1回につき一部負担金額を200円とします。利用動向等を検証しつつ、引き続き所得制限・一部負担金の取り扱いについて検討していきます。	子育て支援課	昨年に引き続き制度のとおり実施しました。	昨年に引き続き制度のとおり実施しました。
同上	主要課題4「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける	(1)「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します	26-2	各世代における「食育」の推進	食育の方針となる「狛江市食育推進計画」の推進により、食を通じた子育て・育ち環境の充実を進めます。母子保健、保育園、学校及び家庭・学校・地域の連携など、さまざまな場で食育の取り組みを行っています。	「狛江市食育推進計画」の推進により、食に対する関心や正しい知識が広がるとともに、安全・安心、地産地消といったテーマなども踏まえた食生活や心身を通じた健康が推進されるよう進めます。	学校教育課 児童青少年課 健康推進課 指導室	生産者と小学校給食栄養士会の意見交換会を実施しました。 食育の方針となる「狛江市食育推進計画」を策定し、食育の取り組みを行いました。 狛江市の全小中学校において、食に関する全体計画を立案し、全教育課程において系統的に指導しています。また、各校1名食育推進リーダーを指名し、食に関する指導の充実と推進に努めました。 保育園では継続して、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、施設の耐震改修を実施していくなかで、22年度中は藤塚・駒井保育園に関して、調理の作業が見える等の、子どもが食に対する関心を持てるような調理室にするよう設計を行いました。	給食センター施設整備にかかる市民フォーラムの際に、大学教授による基調講演を実施しました。 狛江市食育推進庁内連絡会を年3回開催し、各課の食育事業について情報交換を行いました。 平成22年度に引き続き、食育を教育課程に位置付け、「食に関する全体指導計画」を作成・提出させ、各学校において計画的に推進するよう努めました。 保育園では継続して、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、施設の耐震改修を実施していくなかで、藤塚・駒井・駄倉保育園に関して、調理の作業が見える等の、子どもが食に対する関心を持てるような調理室にするよう設計を行っています。
同上	主要課題5思春期の心と体を守る保健対策を充実する	(1)子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します	27	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	学校においては、学習指導要領や保健計画に基づく計画的な性に関する指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわかりやすく情報を提供します。 また、学校ばかりでなく、児童館等の関連施設や地域との連携を通じた多様な情報提供、啓発を行います。 このほか、「不健全図書等追放ポスト」を市内8箇所に設置し、平成20年度までは青少年健全育成活動実施委員会※46、平成21年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力で回収・分類・集計を行うなど、環境浄化に努めています。	学校においては、学習指導要領や保健計画に基づく計画的な性に関する指導等の指導を引き続き実施するとともに、青少年問題協議会小委員会等と連携し、子どもたちだけでなく、保護者への啓発も推進します。 学校以外も含め、子どもの過ごすさまざまな場所や、家庭、民間等地域との連携を通じた理解の広がりを促進します。	指導室 児童青少年課 健康推進課	各小中学校において、指導計画を基に、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行いました。 平成22年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年3回行い、環境浄化に努めました。	各小中学校において、指導計画を基に、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行いました。 平成23年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、引き続き環境浄化に努めました。
同上	同上	同上	28	喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及	学校の保健計画等を通じたがんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進します。 薬物については、青少年における薬物汚染を防止するため啓発事業の一つとして東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年薬物汚染撲滅キャンペーン「薬物乱用の実態と怖さを知ろう」を実施しました。啓発冊子「薬物の恐ろしさを知ろう」を作成し、中学1年生に対して配布しています。	学校の保健計画等を推進し、青少年の喫煙や薬物乱用についての実態を把握し、喫煙率・薬物乱用ゼロを目指して、学校での喫煙・飲酒防止指導や薬物乱用防止のための取り組みを警察、PTA等の関係機関と連携しながら推進します。 学校以外の子どもの過ごすさまざまな場所や、PTA、家庭、民間等地域との連携を通じた理解の広がりを促進します。 また東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集やパネル展示により啓発を推進します。	指導室 健康推進課	東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示により啓発を推進しました。 各小中学校において、指導計画を基に、小中学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。	東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示により啓発を推進しました。 各小中学校において、指導計画を基に、小中学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。
同上	同上	(2)子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます	29	相談窓口の整備	いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。 教育研究所専門相談員、適応指導員、ゆうあいフレンド※73、学校内においては学校教育相談員※17（小学校）、スクールカウンセラー※43（中学校・緑野小学校）、を配置し、「発達ことばの相談室」を開設、相談機能や適応指導の充実を図っています。平成20年度の不登校者数は、平成19年度に比べ小学校で1名増加し、中学校は1名減少しています。また、子育て支援課にも相談窓口を開設しています。	教育研究所の相談機能を充実させるとともに、関係機関とも連携をとり、一人ひとりの問題に応じた適切な対応に配慮します。 学校内においては、学校教育相談員、スクールカウンセラーの制度を今後も継続して実施します。 子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいても相談窓口を引き続き開設します。	指導室 子育て支援課	子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて引き続き相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を図りました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。	子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて引き続き相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を図りました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
基本目標2 地域の子育 て力を高め る環境を創 出していき ます	主要課題1 地域での子 育て支援体 制を充実す る	(1) 子育て支援施設の機能を充実し ます	30	【重点】 子ども家庭 支援セン ターの充実	平成19年度より先駆型へと移行しており、地域における子 育て支援の中心機関として、子育て家庭の抱える多様な相談 に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとと もに、関係機関等との連携を強化し、子どもと子育て家庭を 総合的に支援する中心的センターとしてさらに充実します。 また、育児支援ヘルパー事業、一時保育事業や子ども ショートステイ事業などのサービス提供もより利用しやすい 制度として充実を図ります。	子どもの相談の一義的な窓口が市町村に なったことから、すべての子育て家庭の多様 な相談に対応できるよう専門性を備えた職員 の配置を今後も継続して整備していきます。 また、関係機関等との連携を強化します。 現行制度上におけるセンター機能の充実を 図るとともに、問題点や課題についても常に 把握するよう努め、子育て支援の中心的機能 のあるべき姿に向けて検討や実践に取り組み ます。 年齢に応じた支援が途切れることなく適切 に行われるよう、情報の集約化や活用などを 進めます。	子育て支援課	子ども家庭支援センターは子育て支援 課と共同して、虐待対策ワーカーを中心 に、子どもの相談対応を行っています。 児童相談所等関係機関との定例ケース会 議をはじめ、個別ケース会議等に積極的 に参加し、情報を共有して、各関係機関 との連携を強化しています。また、毎月 スーパーバイザーを招いて、困難ケース の検討を行い、相談対応力の強化に努め ています。また、一時保育、ショートス テイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家 庭在宅サービス事業」の充実にも努めて います。	子ども家庭支援センターは子育て支援課 と連携して、虐待対策ワーカーを中心に、 子どもの相談対応を行っています。児童相 談所等関係機関との定例ケース会議をは じめ、個別ケース会議等に積極的に参加し 、情報を共有して、各関係機関との連携 を強化しています。また、毎月スーパーバ イザーを招いて、困難ケースの検討を行 い、相談対応力の強化に努めています。ま た、一時保育、ショートステイ、育児支援 ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事 業」の充実にも努めています。
同上	同上	同上	31	【重点】 子育てひろ ば・つどい の広場の拡 充	児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力 を活かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、 子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事 業を推進します。 学童保育所「あそびの広場」に月1回程度岩戸児童セン ター職員が出張実施しているほか、認可保育園では園庭開放 を実施しています。	利用者ニーズに応じた体制づくりを推進す るとともに、子ども家庭支援センターや児童 館・児童センターとの連携を強め、相談・情 報提供機能の充実を図ります。 民間活力を活かしたつどいの広場の設置を 推進します。 幼稚園児の降園後の居場所づくり等、ニー ズに応じた取り組みも進めます。	児童青少年課 子育て支援課	平成22年度から、野川地域センター において野川たんぼ広場の実施を始め ました。 子育てひろば事業として、岩戸児童セ ンターでは平成22年度から異年齢の親 子交流の場を設けることや、和泉児童館 では地域ボランティアによるミニSLの 運行を行うことなどで、それぞれイベン ト等を充実させ、子育てひろばへの参加 機会を設けています。 また、市内2か所の学童保育所では、 平日の午前中に施設を遊び場として乳幼 児に開放しています。 あそびのひろば利用状況 猪方前原 東野川 開催日数 99日 99日 利用者 子 787人 874人 親 573人 807人 市立保育園6園では園庭開放を実施 し、地域の子育て拠点として交流機会の 場を設けています。	前年度に引き続き、野川地域センターに おいて野川たんぼ広場を実施しました。 子育てひろば事業として、平成23年度 から、岩戸児童センターでは親子で楽しむ たんぼぼタイムを設けることや、和泉児童 館では狛江市栄養士会の協力を得た栄養相 談やマタニティ企画を行うなどで、それぞ れイベント等を充実させ、子育てひろばへ の参加機会を設けています。 また、市内2か所の学童保育所では、平 日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に 開放しています。 あそびのひろば利用状況 駒井 東野川 開催日数 96日 96日 利用者 子 525人 709人 親 462人 663人 市立保育園6園では園庭開放を実施し、 地域の子育て拠点として交流機会の場を設 けています。
同上	同上	同上	32	児童館・児 童センター の充実	乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童・生徒を対 象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、 利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充 実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図 ります。 また、子どもたち本人からの相談も気軽に受けられるよう な施設としても充実します。 児童館・児童センターで午後6時以降の中高生タイム※51 を実施。主にスポーツ中心に職員とともに楽しんでいます。 岩戸児童センターでは、中高生クラブ「音魂※12」（オンタ マ）を実施、音楽活動を通じ、中高生の新たな居場所とし て、受け入れられています。	中学生・高校生向けプログラムの充実や開 館時間の延長検討などを推進し、中・高校生 の利用の促進を図ります。 和泉児童館については、小学生クラブ等の 複合的な機能を備え、市北部の子育ての拠点 施設として岩戸児童センターと連携を取りな がら情報の提供や相談、交流の場となるよう 努めます。 このほか、子どものニーズに対応した居場 所として、児童館や児童センターの充実に努 めます。	児童青少年課	継続的な企画を続けてきたことが実り、 中学生・高校生の利用が増えました。ボ ランティアとして活躍する機会も多く、 働く力を培っています。 また、児童館として地域の活動をアシ ストすることで、地域との交流を図り、 幅広い年代の身近な居場所となるよう努 めています。	中学生・高校生向けに継続的な企画を実 施し、利用の促進を図っています。また、 ボランティアとして活躍する機会を多く提 供することで、働く力を培っています。 児童館としては、地域の活動をアシスト することで、地域との交流を図り、幅広い 年代の身近な居場所となるよう努めていま す。
同上	同上	同上	33	【重点】 学童保育 所・小学生 クラブ等の 充実	屋間保護者がいない等で監護に欠ける小学生の健全な育成 を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ※ 64の充実を図ります。 放課後児童健全育成事業※65のあり方を検討し、保護者や 子どもたちのニーズや実情に応じた施策を展開します。 岩戸小学生クラブ・和泉小学生クラブでは、高学年（4年 生以上）の障がい児を受け入れています。また、入所希望の 多い岩戸小学生クラブについて、増築による定員増を図りま した。	利用が必要な児童が全員利用できるよう、 需要の多い地域での受入れの拡充や定員を大 幅に下回る施設の再編など市全体のニーズを 見据えて検討します。 受入れ時間の延長や小学校4年生以上の受 け入れなどにより利用しやすい事業展開をし ます。 夏休み・春休みなど長期休業時のみの利用 や短期的な利用など、よりニーズに即した受 入れが可能なサービスの提供を図ります。	児童青少年課	和泉小学校区域の学童クラブの需要に 対して和泉小学生クラブだけでは受入数 が不足しているため、需要の多い地域で の受け入れの拡充を図るため、和泉小学 校区域における放課後クラブの新設につ いて、検討を進めました。 ・学童保育所 上和泉 295日 延べ11,307人 猪方 295日 延べ 7,421人 松原 295日 延べ 8,737人 根川 295日 延べ 6,086人 東野川 295日 延べ10,289人 猪方前原 295日 延べ 6,323人 ・小学生クラブ 岩戸 295日 延べ 9,768人 和泉 295日 延べ 9,834人 ・放課後クラブ 一小 295日 延べ 4,986人 緑野小 295日 延べ 7,818人	和泉小学校区域の学童クラブの需要に 対して和泉小学生クラブだけでは受入数 が不足しており、需要の多い地域での受け 入れの拡充を図るため、平成24年度から 和泉小学校内で放課後クラブを開設する ための準備を進めました。 ・学童保育所 上和泉 295日 延べ10,722人 猪方 295日 延べ 5,797人 松原 295日 延べ 8,630人 根川 295日 延べ 5,352人 東野川 295日 延べ 10,347人 駒井 295日 延べ 8,614人 ・小学生クラブ 岩戸 295日 延べ 9,815人 和泉 295日 延べ 11,994人 ・放課後クラブ 一小 295日 延べ 6,000人 緑野小 295日 延べ 8,512人

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	34	放課後子ども教室事業の推進	小学校の校庭、体育館、フリースレイルームを利用して放課後の子どもたちの遊び場を確保します。また、集団の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性の向上を図ります。 平成20年度は小学校5校で実施しています。（平成21年度から6校で実施）	現在実施している小学校での事業を充実するとともに、夏休みなどの長期休業時未実施校での実施を推進します。 地域でのボランティア等の活用を検討し、より地域に密着した事業としての展開を図ります。	児童青少年課	小学校6校でフリースレイを実施し、そのうち3校は長期休業中も実施しています。 また、地域交流運営委員会との連携を図り、フリースレイ利用児童の学校外での交流や学区を越えた交流の場を提供しました。 フリースレイ実施校 一小 270日 延べ 8,674人 三小 194日 延べ 11,224人 五小 230日 延べ 7,778人 六小 197日 延べ 8,012人 和泉小 186日 延べ 4,714人 緑野小 270日 延べ 4,585人	小学校6校でフリースレイを実施し、平成23年度から長期休業中の実施校が1校増え、4校になりました。 また、地域交流運営委員会との連携を図り、フリースレイ利用児童の学校外での交流や学区を越えた交流の場を提供しました。 フリースレイ実施校 一小 263日 延べ 10,359人 三小 227日 延べ 10,745人 五小 236日 延べ 7,124人 六小 205日 延べ 8,918人 和泉小 184日 延べ 6,809人 緑野小 267日 延べ 4,906人

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	35	児童関連施設 の連携強化	子どもの健やかな育成を目指し、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター、中央図書館、むいから民家園等の児童関連施設の連携を図ります。 西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行ったほか、“ばる”での出前「西河原おはなし会」を行いました。 要保護児童対策地域協議会※77「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、関連機関、施設の連携の強化に努めました。	連絡会議の設置など、公営・民営の隔てなく、連携強化に努め、総合的に支援する体制を強化していきます。	関係各課	・西河原おはなし会 年間44回、延べ236人参加 (うち子ども134人) ・西河原公民館図書室内 和泉小学校連携事業(2年生対象) 84人来館、貸出冊数161冊 ・中学校の公民館見学・職場体験 2中学校、9人 要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。また、23年度は実務者会議の一環としてシンポジウムを開催し、関係機関及び市民向けにネットワークの連携について周知を行いました。 保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しています。また、保育園の保護者会の時に小学校長に来ていただき、保護者と対話をしてもらっている。 12月には第三小学校にて情報交換会が行われ、岩戸児童センター、三小フリースレイ、猪方学童保育所も参加することで地域の連携を強化しています。 むいから民家園では、民家園主催事業として市内各小学校4年生の体験学習を行ったほか、子ども向けの教室・講座を年間を通じて開催しました。また、(社)サポート狛江との共催で幼児と親子を対象とした「むいからで遊ぼう」や、いずみ3iku・clubとの共催で小・中学生を対象とした「星を見る会」など、幼児から中学生を対象とした参加事業を行いました。 小学生向け体験学習参加者 551名 むいからで遊ぼう参加者 2,839名 星を見る会参加者 14名 など 小・中学校への貸出冊数 11,962冊 保育園等の貸出団体数 延べ327団体 団体への貸出冊数 4,243冊 小・中学校の図書館見学・職場体験 181人 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布 663冊 保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を行えるよう22年度中に調整し、23年度より、実施していきます。	・西河原おはなし会 年間43回、延べ237人参加 (うち子ども165人) ・西河原公民館図書室内 和泉小学校連携事業(2年生対象) 89人来館、貸出冊数172冊 ・中学校の公民館見学・職場体験 3中学校、12人 要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。 むいから民家園では、体験学習として、1小、3小、6小、和泉小、緑野小の小学4年生を対象に、昔の暮らしの話しや道具を使った体験、かまどで火を炊いたり、おやつを作るなどの体験学習を行いました。 小・中学校への貸出冊数 11,962冊 保育園等の貸出団体数 延べ327団体 団体への貸出冊数 4,243冊 小・中学校の図書館見学・職場体験 181人 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布 663冊 保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を行えるよう22年度中に調整し、23年度より、実施していきます。
同上	同上	同上	36	障がいのある 子どもたちの 受入れの推進	保育園、学童保育所、小学生クラブ等への障がいのある子どもの受入れ拡大を図ります。 小学生クラブで高学年(4年生以上)の障がい児を受け入れているほか、保育園では、障がい児の保育時間の拡大や、受入年齢の引き下げを、平成20年度から実施しました。	低年齢児の障がいのある子どもの保育園での受入れや、放課後児童健全育成事業での高学年での障がい児の受入れ等に取り組んでいます。	児童青少年課	保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室(フリースレイ)では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。	保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室(フリースレイ)では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは指定管理先の雲柱社と加配の追加契約を行うことで、平成23年度は岩戸9人、和泉13人の障がい児を受入れました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	(2) 子育てを支援する活動を活性化し充実します	37	【重点】 ファミリー・サポート・センターの充実	子育てを援助して欲しい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、コーディネートする有償のボランティア活動を一層活性化します。 また、サポート会員の交流や研修を充実し、地域でのボランティア活動への参加など、事業内容の拡充に取り組みます。	広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進し、サポート会員・両方会員の増、事業内容の拡充を図るとともに、調整事務の効率化等を図り、利用しやすい体制づくりを推進します。 また、障がいのある子どもへの支援の方法など、サポート会員のより一層のスキルアップのための追加講習を実施します。 会員同士の交流や研修などを通じ、より質の高い活動やネットワークづくりが行われるよう進めます。	児童青少年課	平成22年度は、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進しました。サポート会員・両方会員ともに増加し、会員同士の交流や研修などを通して、より質の高い活動やネットワークづくりが行われるよう努めています。 利用会員 802人（前年比+49） サポート会員 185人（前年比+13） 両方会員 45人（前年比+3） 活動件数 4,090件（前年比+160） 事業説明会 16回 195人 ファミサポサロン 0回 0人 講習会 4回 27人 保育体験 4回 29人 ステップアップ講習会 3回 33人 会員交流会 1回 17人 アドバイザー研修 2回 ふあみさぽ通信 3回発行	平成23年度は、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進しました。サポート会員・両方会員ともに増加し、会員同士の交流や研修などを通して、より質の高い活動やネットワークづくりが行われるよう努めています。 利用会員 852人（前年比+50） サポート会員 190人（前年比+5） 両方会員 54人（前年比+9） 活動件数 4,908件（前年比+818） 事業説明会 15回 159人 ファミサポサロン 0回 0人 講習会 4回 25人 保育体験 1回 7人 ステップアップ講習会 1回 11人 会員交流会 1回 11人 アドバイザー研修 2回 ふあみさぽ通信 2回発行
同上	同上	同上	38	子育て仲間づくり・子育てグループの支援	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。 健康づくり市民のつどいにおいて、子育て自主グループ単位でフリーマーケットを実施し、企画・運営段階から子育て自主グループが参画も行われました。 学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間づくりのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向いての出張事業も実施しています。	乳幼児健診の機会や児童館・児童センターや午前中の学童保育所などを活用し、子育て中の親子に集いの場を提供するとともに仲間づくりのできるプログラムを充実し、乳幼児をもつ保護者の交流や自主的な支援活動を促進します。	児童青少年課 健康推進課	学童保育所では前期と同様に午前開放を実施し、子育て仲間を作れる環境を提供しています。	多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを実施しました。平成23年度は12回実施、参加組数は延50組でした。 学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供すると共に、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。
同上	同上	同上	39	(仮)「子育て支援推進会議」の設置	身近な地域で子どもの健全育成や子育て支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通学区ごとに、(仮)「子育て支援推進会議」の設置を検討しています。 中学校区ごと等、設置形態についても検討を進め、市内各地域の実情に応じた運営等にも配慮した形としていきます。	(仮)「子育て支援推進会議」の設置を推進するとともに、活動を支援します。 中学校区単位等、設置の規模や形態についても、より実践的な組織として運営されるよう検討を進めます。	子育て支援課 健康推進課 指導室	「子育て支援推進会議」の設置に向け、引き続き検討を進めていきます。	「子育て支援推進会議」の設置に向け、引き続き検討を進めていきます。
同上	主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる	(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します	40	公園・遊具の規模・配置の適正化の検討	子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。 既存の公園等について、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しています。	既存の公園・遊園等の規模や配置の適正化を検討するとともに、親しまれる屋外の遊び場として地域住民がアドプト制度等により自主的に管理し、運営する地域での交流の場としての機能も持たせることを推進します。	道路公園課	平成23年1月に岩戸川南公園を開設し、市民の憩いの場として活用していただいています。 また、狛江駅北口弁天通り及び4・5番地通り、藤塚第1・2・3・4児童公園、五本松樹林地及び周辺河川敷・古道モニュメント、供養塚児童公園、みつおさ児童公園、小足立児童グラウンドなどで、アドプト制度による清掃活動が行われています。	まちづくり条例に基づき、一定規模の開発行為が行われた場合、公園、児童遊園の整備をしていただき、市民の憩いの場として活用していただいています。 また、狛江駅北口弁天通り及び4・5番地通り、藤塚第1・2・3・4児童公園、五本松樹林地及び周辺河川敷・古道モニュメント、供養塚児童公園、みつおさ児童公園、小足立児童グラウンドなどで、アドプト制度による清掃活動が行われています。
同上	同上	同上	40-2	【新規】 【重点】 「居場所と遊びニーズ」の把握・対応充実	本計画策定にあたってのアンケート調査結果等を踏まえ、子どもの求める居場所や過ごし方などのニーズについて、よりきめ細かい把握に努め、今後の取り組みへと反映していきます。 世代間の交流や既存施設の活用等、幅広い観点から、居場所や遊びの創出等についても検討します。	「地域の居場所や過ごし方」の観点から、狛江の子どもが心身ともに健全に、いきいきと地域で過ごすことのできる環境づくりについて、アンケート実施等を通じ、常に当事者である子どもの意見や要望等の把握に努め、その後の施策へと反映していきます。	児童青少年課 子育て支援課	児童館では、利用者評価として、当事者である子どもの意見や要望を把握するため、アンケートを実施しました。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しています。また、自由来館児に対しては意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	41	雨の日の遊 び場の充実	雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図ります。 学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施設の有効利用を図っているほか、「あそびの広場」に岩戸児童センター職員が出向き出張事業を実施するなど、ソフト面での充実も進めてきました。	各施設の利用実態等を踏まえ、在宅乳幼児親子の身近な屋内遊び・交流の場として学童保育所の空き時間の利用を推進します。 また、小学生等も天候にかかわらず過ごせる居場所の確保充実を図ります。	児童青少年課	学童保育所では午前開放を継続実施し、在宅乳幼児親子の遊び・交流の場を提供しています。 小学校6校にてフリースペースを実施し、フリースペース内でも多くの児童が安全に遊べるよう見守りを行っています。	学童保育所では午前開放を継続実施し、在宅乳幼児親子の遊び・交流の場を提供しています。 小学校6校にてフリースペースを実施し、フリースペース内でも多くの児童が安全に遊べるよう見守りを行っています。
同上	同上	(2) 中学生・高校生の居場所をひろげます	42	児童館・児童センターの活用	児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。 夕方6時から7時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）ではギターやベース、キーボード、ドラムなどさまざまな楽器が体験でき、中高生の居場所として充実を図っています。	児童館・児童センターでの中学生・高校生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図ります。 午後9時までの開館時間の延長を検討します。	児童青少年課	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、中学生・高校生の居場所づくりを進めています。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に、また中学校の部活動とも連携することで中学生・高校生の居場所づくりを進めています。
同上	同上	同上	43	【重点】 地域センター等既存施設の活用	中学生・高校生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図ります。 公民館では使用料を低額とし、利用の促進を図っています。 青少年関係団体により、児童センター、児童館、小学校フリースペース、放課後クラブ、学童保育所の視察を行い、青少年の居場所についての実態把握に努めました。	地域センター、公民館等既存地域施設の活用について検討します。 学童保育所等、地域の社会資源である公共施設の有効利用の可能性について検討しながら、遊び場や居場所づくり等に取り組みます。	公民館 児童青少年課	・青少年団体登録団体：55団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料を全て半額にて提供しています。 放課後子ども教室として学習アドバイザーの活用やイベントの充実を図ることで、よりフリースペースへの参加が増え、遊び場として有効に活用されています。	青少年団体登録団体：54団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料を全て半額にて提供しています。 放課後子ども教室として学習アドバイザーの活用やイベントの充実を図ることで、よりフリースペースへの参加が増え、遊び場として有効に活用されています。
同上	同上	同上	44	学校施設の 開放	中学生・高校生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を行います。 平成20年度現在、特別教室等の解放を小学校2校、中学校1校で実施しています。 学校施設の開放にあたり、個人に開放していないこと、団体登録と団体に成人の責任者がいないといけないことなどの条件をクリアしていかなければなりません。	音楽室・図書室等の特別教室や地域活動室の休日や夜間の開放を推進し、中学生・高校生の居場所として夜間活用できるよう検討します。 今後も、ニーズや施設管理状況などを踏まえ、適切に実施していきます。	学校教育課 社会教育課	中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設の開放を実施しました。 22年度現在、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校1校）の開放を実施しました。	中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設の開放を実施しました。 現在、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校1校）の開放を実施しました。また、平成24年度より新しく開放予定の泊江第二中学校武道場、特別活動室及びプールの開放準備を完了いたしました。
同上	主要課題3 地域での活動 を充実する	(1) 地域での交流活動を促進します	45	地域ふれあ い事業の推 進	地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。 環境学習コーディネーター連絡協議会の年2回実施により、各校の授業展開の工夫等や情報交換、講師による指導を受けて実践の充実を図っています。地域の方々に広く学校行事等への参加を紹介するため、市内全校が学校だよりやホームページでの広報に努めています。	開かれた学校として、学校運営連絡協議会を核として積極的に地域に働きかけ、地域との協働の観点から、学校教育の充実を図るとともに、地域との交流を進めます。 環境学習コーディネーター連絡協議会等の連携機会を通じ、学校を拠点とした地域のふれあい充実を進めます。	指導室	各校学校運営協議会を設置し、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに地域との交流を活性化しました。さらに、泊江市公立学校第三評価委員会を年3回実施し、地域に開かれた学校となっているかを評価し、学校教育の充実と活性化に努めました。	各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。
同上	同上	同上	46	児童関連施設における 地域交流の 促進	保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、広く地域に開放し交流を促進します。 地域の学生ボランティア活用を検討するなど、ハード・ソフトを含めた多様な交流機会づくりを進めます。 私立泊江子どもの家、私立多摩川保育園、公立保育園6園で園庭開放等を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 私立多摩川保育園ではアコーディオン演奏や読み聞かせ会、人形劇、運動会への近隣乳幼児の参加等、地域の子どもが年齢を問わず交流しあえるイベントを実施しています。	地域に積極的に情報を提供し、また地域との協力体制を築くなど、開かれた施設として地域との交流を積極的に行います。 また、地域のさまざまな人々の運営支援等を促し、地域に根ざした気軽な交流の場として持続していくよう進めます。	児童青少年課	児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めています。 継続して、市立保育園6園及び私立保育園2園では園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 また、父母会との共催で夏祭りを実施しました。	引き続き、児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めています。 継続して、市立保育園6園及び私立保育園2園では園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図りました。 また、父母会との共催で夏祭りを実施しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	47	世代間・異 年齢交流の 促進	児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進します。 公民館における「少女少女体験教室」、「いきいき子育てルーム」での中学生職場体験受け入れ、南部地域センターにおける小中学生が中心となつての企画実施事業「南部武遊伝」、岩戸児童センターにおける未来キッズ事業※71（幼児と小学生の交流プログラム）など、多彩な活動が行われており、定着も進んでいます。	異年齢や世代間交流の場の提供や、環境づくりなどの働きかけを積極的に行い、交流の促進を図ります。 さまざまなふれあい・交流プログラムを通じ、多様な過ごし方のある居場所づくりを今後も進めていきます。	児童青少年課 地域活性課 社会教育課 公民館	・少女少女体験教室 全4回、55人参加 ・どろんCO農園事業 全15回、延べ211人参加 ・子どもの広場 各コース17回 1,2年コース、延べ356人参加 3～6年コース、延べ224人参加 ・いきいき子育てルーム 全47回、延べ2,225人（うち子ども1,115人） 青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室を開催しています。 22年度は、5教室を実施し、延べ526人が参加しました。 南部地域センターにおける「南部武遊伝」については企画立案、運営までに地域の小・中学生が参画して積極的に取り組みました。また、これ以外でも岩戸、上和泉、野川も含めた全センターで「おはなし会」を実施しています。また、各センター独自事業として、岩戸地域センターでは夏休み期間に子ども体験教室（22年度は親子でスイーツ作り）、上和泉地域センターでは12月に「親子の料理教室」（クリスマスディナー）、野川地域センターでは「新春おたのしみ会『のがちであそぼう』」（22年度は映画鑑賞会の後に地域の大人の指導による伝承遊び）、南部地域センターでは武遊伝のほかに子どもクリスマス会を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。 児童館・児童センターでの中学生の乳幼児活動体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がっています。	・少女少女体験教室 全4回、17人参加 ・どろんCO農園事業 全17回、延べ163人参加 ・子どもの広場 各コース13回 1,2年コース、延べ160人参加 3～6年コース、延べ387人参加 ・いきいき子育てルーム 全47回、延べ2,509人（うち子ども1,302人） 引き続き、児童館・児童センターでの中学生の乳幼児活動体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がっています。 青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。 23年度の実績として、スポーツ教室は年間6教室を実施し、延べ484人が参加しました。スポーツ大会は年間4大会開催し、延べ960人が参加しました。 また、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（愛称：狛Oくらぶ）を支援しています。狛Oくらぶは青少年を含む市民を対象に各種スポーツ教室と文化事業を実施し、年間延べ2,831人が参加しました。 南部地域センターにおける「南部武遊伝」については企画立案、運営までに地域の小・中学生が参画して積極的に取り組みました。また、これ以外でも岩戸、上和泉、野川も含めた全センターで「おはなし会」を実施しています。また、各センター独自事業として、岩戸地域センターでは夏休み期間に子ども体験教室（23年度はぎょうざ作り）、野川地域センターでは夏休み子ども映画会「名探偵コナン」、南部地域センターでは武遊伝のほかに子どもクリスマス会を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。 「音楽の街一狛江」推進事業の一環として、エコルマホールで打楽器のワークショップを開催し、小学生から大人まで17名が参加し、練習を積み重ねました。夢コンサートではプロと共演し、成果を披露しました。 「絵手紙発祥の地一狛江」推進事業の一環として、中央公民館において、小中学生の親子19組42名に対し、絵手紙を通じた親子の交流を目的に、「元祖☆親子絵手紙教室」を行いました。親子でかいた絵手紙をうちわの両面に貼り、「絵手紙うちわ」を作成しました。
	同上	(2) 青少年の活動を活性化します	48	総合的な青 少年育成施 策の推進	青少年問題協議会※47の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。 青少年関係団体の委員会活動推進に向け、委員の合同研修会を行い、子どもの居場所づくりに関する講演会や、狛江市青少年における課題についてのグループ討議などの活動が展開されています。	青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援します。	児童青少年課 関係各課	22年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、青少年の健全育成を目的とする講座の開催として「青少年会議」の実施、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施しました。	23年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、青少年の健全育成を目的とする講座の開催として「夏休み地域ふれあい広場の取組み報告」の実施、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	49	地域活動への 子どもの 参画の推進	地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。「市民活動・生活情報誌わっこ※35」を発刊し、子どもたちが参加できるイベント情報を含むさまざまな地域情報を発信しています。 南部地域センターでは、中学生が中心となり地域の子もたちが参加できる事業（南部武遊伝）を企画し、実施しています。	前期計画に引き続き、市内活動団体や地域の情報を収集し、地域センター等における子どもが参画できる活動を促進し、支援します。 「市民活動・生活情報誌わっこ」を通じた情報提供の充実を図るとともに、子どもの自主的な企画・参画等を促しながら、多様な地域活動が展開されるよう支援していきます。	子育て支援課 地域活性課	町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等に参加しています。また、登下校の時間帯や夜間、町会等でパトロールやあいさつ運動を実施しています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。22年度に祭礼事業としては4件、子どもの安全を主目的とした登下校時等のパトロールについては2件の助成を行いました。 地域センターにおいては小・中学生が中心となって企画立案から運営まで参加する「南部武遊伝」を実施するほか、全センターで夏休みに「子ども一日図書委員」を募集、図書室での事務を体験します。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行っています。	子育てサイト（こまえスマイルびーれ）の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、子育てサイトへの掲載を行っています。 町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等に参加しています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。23年度に祭礼事業としては6件、子どもプールの運営事業については1件の助成を行いました。 地域センターにおいては小・中学生が中心となって企画立案から運営まで参加する「南部武遊伝」を実施するほか、全センターで夏休みに「子ども一日図書委員」を募集、図書室での事務を体験します。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行っています。
同上	同上	同上	50	【単点】 青少年の主体的な活動 の支援	青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けます。 また、開催に向けた会場確保等、青少年によるこうした自主的な取り組みの適切な支援を求めます。 青少年問題協議会、青少年健全育成活動実施委員会により、市内における子どもの居場所づくりに関する視察研修を行ったほか、平成20年度には中学生を対象とした青少年会議が開催されています。	青少年の意見表明の場として、中学生や高校生で構成する青少年会議の運営を通じ、青少年施策への反応を図ります。 また、青少年自身の意志や意欲を尊重した、自主的・主体的な活動を促進します。	児童青少年課	22年度は青少年の主体的活動を促進し、その意見表明をはかる場として、中学生を対象に青少年会議を開催しました。	平成22年度に開催した青少年会議について、報告された青少年の意見を、市の施策として実施可能かどうかの状況調査を市として実施し、その対応状況についての報告を青少年会議参加者に行い、市のホームページに掲載しました。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します	51	【重点】 公共施設やその周辺のユニバーサルデザインの推進	多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。 市内巡回バス「こまバス」の運行等を通じ、移動のしやすさの改善を進めます。 東京都が定めた要件により認定される、授乳やおむつ替えのために、ふらっと立ち寄れる場所（施設）である「赤ちゃん・ふらっと」について、広く周知したり、民間施設にも認定を促すなど、外出時の安心・安全の確保に活かしていきます。 公民館では、職員休憩室を授乳スペースとして利用可能にしたほか、都市整備部門においては段差の解消、市役所内において2階市民課前に授乳室を設置するなど、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めています。 平成20年度に市民総合体育館・市民センター・岩戸児童センター・野川地域センターにオストメイト※10対応トイレを設置しました。	公共施設やその周辺の段差解消や、利用しやすい遊具、オストメイト対応トイレや乳幼児の授乳スペースの確保などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公共施設の整備を実施します。 公共施設への移動のしやすさについても、こまバスの運行等を通じ確保していきます。 外出支援拠点である「赤ちゃん・ふらっと」について、公共施設ほか、民間施設の認定についても情報提供等により促進します。	福祉サービス支援室 各事業課	・西河原公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用があります。 ・バリアフリー化、トイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。 「赤ちゃんふらっと」については22年度現在4か所が設置されています。 引き続き、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 おトイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館、元和泉市民テニスコートが協力しています。 平成22年度について、「こまバス」の安定的な運行に努めました。（震災影響） 平成22年度は、狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則を改正し、福祉環境整備基準を公共的建築物が遵守すべき基準と遵守基準より厳しい努力基準に整理し、公共的建築物のユニバーサルデザインをより一層推進できるようにしました。また、平成22年度の改正で狛江市福祉基本条例は、東京都福祉のまちづくり条例より手続的にも整備基準的にも厳しいものであり、東京都福祉のまちづくり条例の適用除外を受け、福祉のまちづくり条例として狛江市独自の条例となっています。	・西河原公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用があります。 ・バリアフリー化、トイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。 平成23年度は、委員会形式により「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム報告書」を作成しました。この報告書では、今後新築・改修される公共施設についてそれぞれ設置指針を策定し、工事予定のある公共施設の整備基準及び時期を示す整備プログラムが示されています。なお、平成24年5月には、市の計画として位置付けられました。 「赤ちゃんふらっと」については23年度現在4か所が設置されています。 駒井学童保育所の新設にあたり、狛江市福祉基本条例に基づく遵守基準をクリアし、整備基準適合証を受けています。 学校開放の開放施設である、狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（体育館）が平成23年8月に完成し、障がい者多目的トイレを利用することができ、引き続き市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 おトイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館、元和泉市民テニスコートが協力しています。 平成23年度について、「こまバス」の安定的な運行に努めました。 平成23年度は、平成22年度に改正した狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めました。そして、条例改正後初となる「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」を狛江市立駒井学童保育所が取得しています。
同上	同上	同上	52	歩道整備と幅員の確保	乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。 駅周辺の駐輪場の整備や放置自転車、原付バイクの撤去、市道歩道部分のセミフラット化※49による段差解消、交差点改良による歩道拡幅、歩道部における横断抑止柵の設置など、快適で安全な歩行・通行環境の確保を進めています。	歩道整備や、駅周辺の駐輪場の整備及び放置自転車・バイクの撤去、歩道上に出ている自動販売機等障害物の移動指導などを進め、子育て世代をはじめとした市民が安全かつ快適に通行できる歩道の確保を今後も進めていきます。	道路公園課 都市整備課	鉄道駅周辺の放置自転車3,192台、原付バイク66台の撤去を行いました。 市道8号線（根川通り）及び市道693号線の歩道の一部をセミフラット化し段差を解消しました。総延長約570m。	市道693号線、市道875号線及び調布都市計画道路3・4・4号線の歩道の一部をセミフラット化し段差を解消しました。総延長約570m。 鉄道駅周辺の放置自転車2,408台、原付バイク54台の撤去を行いました。 また、駅周辺の見回り業務を強化して自転車等の放置ゼロを目指しています。
同上	同上	同上	53	ユニバーサルデザインの啓発の推進	まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを念頭に、施策・事業を推進します。 建築行為等については、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。	建築行為の指導や、市で実施するイベント等を通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させます。 また、関連基準等を適切に運用し、子育て世代をはじめとしたすべての市民にとって利用しやすい施設の整備を促進します。	関係各課	まちづくり条例に基づく開発等事業（建築行為等）については、まちづくり指導基準に基づき指導を行いました。 22年度は、新設の届出のあった共同住宅や店舗等19件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	23年度は、新設の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等23件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	主要課題5 子どもたち を取り巻く 有害環境を 取り除く	(1) 子どもたちの健全な育成を阻害 する有害環境への対策を推進します	54	パトロール 活動等の推 進	子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。 PTA、保護者、地域のボランティアの方たちによる学校内・学区内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施しています。また、生活指導主任会や青少年健全育成連絡会等を通じ、具体策を進めています。	青少年問題協議会や学校PTA等の関係機関と連携し、活動を推進します。 関連協議機関等における実態の把握や共有化を進めながら、地域住民と一体となった広がりのある活動推進に努めます。	児童青少年課 学校教育課 指導室	学校安全ボランティア登録者737名(22年度末)。各小学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。 地区連絡協議会にて関係諸機関の意義と役割を周知しました。 22年度は育成委員会によるパトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内8か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年3回収して有害環境の浄化に努めました。	学校安全ボランティア登録者800名(23年度末)。各小学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。 生活指導主任会で各学校の情報交換を実施し、パトロール活動の充実に努めました。 23年度においても防犯を目的として各育成委員会による地域パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内8か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回収して有害環境の浄化に努めました。
同上	同上	同上	55	有害環境の 浄化	有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置づけ、有害環境のチェックネットワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけていきます。 市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を平成20年度までは青少年健全育成活動実施委員会、平成21年度からは、青少年問題協議会小委員会の協力を得て年4回収し、有害環境の浄化に努めています。また、夏休み期間に青少年育成委員会の協力を得て、ビデオレンタル店及び雑誌販売店調査を行い、実態把握に努めました。	関係機関との連携を図るとともに、市民との協働により有害環境の浄化に努めます。 実態把握等を通じ、市内の有害環境等の現状を共有し、その改善等に向けた取り組みをネットワークを活用し進めています。	児童青少年課	22年度は、市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、青少年問題協議会小委員会の協力を得て年3回収し、有害環境の浄化に努めました。	23年度は、市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、青少年問題協議会小委員会の協力を得て4回収し、有害環境の浄化に努めました。
同上	主要課題6 子育てを地 域で支える ための人材 を確保する	(1) 地域に人材を求め活用していきます	56	子育てアド バイザーの 確保・育成	地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。 また、アドバイザー個々の活動にとどまらず、知識や経験を組織として蓄積したり、グループ活動や研修の実施など、多様な活動の基盤として育成していきます。 子ども家庭支援センターにおいて、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供しているほか、「ふれあいタイム」などの事業を通じ保護者同士の交流の機会を設けることで地域の組織化を行い、本事業の円滑な実施に努めています。	子育てアドバイザー登録制度を設け、登録を促進するとともに、研修等による育成を図り、地域の子育て支援の気軽な相談相手として活用します。 また、アドバイザーの意志を尊重しつつ、グループでの活動や研修、活動分野区分の設定など、興味や関心を喚起し、参加しやすい機会づくりを進めます。	子育て支援課	引き続き検討していきます。	引き続き検討していきます。
同上	同上	同上	56-2	【新規】 社会的養護 に関わる人 材の確保、 育成	ファミリーサポート提供会員、養育家庭「ほっとファミリー」などについて、あらだめて市民に周知し、子どもを養育する人材として育成します。 養育家庭「ほっとファミリー」については、毎年度体験発表会を行うなど周知を進めました。	養育に関わる理解の輪を広げるとともに、受け入れる家庭や人材等の充実に向け、幅広く周知し、育成を行っていきます。	子育て支援課	昨年度に引き続き、養育家庭制度を学習する機会や、現に養育家庭となっている方々からの話を聞く場を設け、周知を図りました。 学習会 1回 体験発表会 1回	昨年度に引き続き、養育家庭制度を学習する機会や、現に養育家庭となっている方々からの話を聞く場を設け、周知を図りました。 学習会 1回 体験発表会 1回
同上	同上	(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます	57	ボランティ アの確保・ 育成	地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員 ^{※72} 等と連携し、ボランティアの育成を図ります。 市民自らが子育て環境づくりの担い手として、いきいきと活動できるよう、市などの公共部門による提案・発信をするばかりでなく、市民相互が協力して課題解決やより良い子育て環境を実現できる、共助型の担い手育成を進めます。 児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを各種行事の際等に実施しています。	多様な子育て支援ができるよう、社会福祉協議会等と連携し、体制を整備します。 背伸びせず、協力しあいながらできるよう、担い手としての自主的な意志・意欲を尊重しつつ人材確保・育成を図ります。 子育て支援課でもボランティア養成講座等を開催します。	児童青少年課 子育て支援課	児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しています。22年度から保育ボランティア講座を開始しました。講座の受講者も含め、市で実施した講座の保育等にボランティアが参加しました。 児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行っています。	児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しています。22年度から実施している保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した講座の保育等にボランティアが参加しました。 児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行っています。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
基本目標3 子どもの生き る力と豊かな 心を育む環 境を整え ます	主要課題1 子どもたち の人権を擁 護する	(1) 子どもたちの権利や視点を反映 させたまちづくりをします	58	子どもの権 利条約の普 及啓発	子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。 教員は人権教育研修を必修としており、各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を計画的に実施しています。	職員研修を通じた職員への周知・啓発、児童関連公共施設等への条約文の掲示、イベント・講習会の開催、学校教育活動などにより普及啓発を図ります。 教員は人権教育研修を必修としており、各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を計画的に実施しています。	児童青少年課 指導室	泊江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を3回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めました。 今後は掲示等の普及啓発について検討します。	泊江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を3回企画し、必ず1回以上参加するよう悉皆として位置づけ、人権教育を推進するために教員の意識向上に努めました。
同上	同上	同上	59	子ども議 会・子ども フォーラム の開催	子どもが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会 ^{*28} や子どもフォーラムを開催します。 子ども議会については、事前に各学校への周知や調整を行い、実施しました。	学校等と連携し、小学生による子ども議会を開催します。 議会やフォーラムなど、子どもの学びふれあう機会を確保し、まちづくり等大人の取り組みとの連携の充実にも努めていきます。	児童青少年課 指導室	子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、隔年で子ども議会を実施しています。21年度に開催したため、次回は23年度に開催となります。	23年度は子どもが議会や行政の仕組み等を学び、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、小学生を対象に子ども議会を開催しました。
同上	同上	同上	60	児童館の運 営への子 どもの参画	子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。 高学年のクラブ活動では、月に1回程度の会議の中で、自由に意見交換しながらやりたいことを企画し実行しています。	市民等で構成する「児童館運営委員会」への子どもたちの参画を進め、年間の児童館事業の検討や運営について子どもたちの意見が反映されるようにします。 また、高学年等における自主的な企画・実施の取り組みを支援し、多様な楽しさややりがいのあるプログラムの充実に努めます。	児童青少年課	岩戸児童センターでは、遊具・図書などは子どもから購入希望を聞いたり、組織活動の中で子どもたちの希望や意見を聞き、積極的に取り組むようにしています。特に高学年の組織活動においては、スポーツと調理の2つの大きな課題に分け、それぞれの好みや意向を尊重し、子ども達の意欲を高めるようなプログラムを展開しています。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しています。また、自由来館児に対しては意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けています。
同上	同上	同上	61	子ども関連 施設の第三 者評価の推 進	利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、既存の事業所が、第三者評価を受審し、その結果を公表するよう推進していきます。 該当事業所に対しては、第三者評価制度及び補助制度に関する情報提供を行い、平成20年度には2事業所が実施しました。	東京都福祉サービス第三者評価受審支援事業による補助制度を活用し、第三者評価の受審をする事業所の促進を図り、利用者が良質なサービスを安心して利用できるようにします。	福祉サービス支援室	22年度の認証保育所の受審は1件ありました。今後は他の認証保育所にも計画的受審（少なくとも、3年に1度）を促進していきます。	23年度の認証保育所の受審は3件ありました。認証保育所に福祉サービス第三者評価の受審が定着してきたように感じます。今後は、公立保育園も含めて、さらに定期的な受審を促進していきます。
同上	同上	(2) いじめや不登校等への取り組み を推進します	62	相談・カウ ンセリング 事業の推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成19年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。 児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的にを行っています。 また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図っています。	児童相談の第一義的窓口が市町村になったことから、子ども家庭支援センターを中心として、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応する体制をより一層充実していきます。また、相談内容が多岐にわたることから、平成19年度に作成した児童虐待防止マニュアルの内容の改定を行うとともに、泊江市版児童相談業務マニュアルの作成を検討します。 また、引き続き、教育相談室の体制の強化に努めます。	子育て支援課 指導室	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOSカードを小学1年生に配布しました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOSカードを小・中学生に配布しました。 また、児童虐待防止マニュアルの内容を一部改訂しました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。
同上	同上	同上	62-2	【新規】 【重点】 スクール ソーシャル ワーカーの 活動推進	カウンセリングとは異なり、学校を中心として、本人の置かれている状況やニーズを把握し、それに基づき人間関係の構築や調整、関係機関との間で交渉や仲介、関係機関のネットワーク化などのコーディネート活動（ソーシャルワーク）を行い、本人を支える環境をつくり出すことがスクールソーシャルワークです。 市内でもこうした活動を実践するスクールソーシャルワーカーを配置しており、今後も子どもの支援に向けた活動を推進しています。	スクールソーシャルワーカーの活動を通じ、児童・生徒が抱えるさまざまな問題・課題を調整・解決できるよう、取り組んでいきます。また、関係機関との連携を重視し、その活動の充実を図ります。	子育て支援課 指導室	引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。 平成21年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、個に応じた支援の充実を行っています。	引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。 平成21年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、個に応じた支援の充実を行っています。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	63	不登校対策 事業の推進	在籍学校への復帰を目指し、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対して、教育研究所設置の適応指導教室（ゆうゆう教室）※54により適切な指導と学習の援助を行います。 適応指導教室（ゆうゆう教室）での適応指導や学習指導により、登校に結びついたり、入室生徒の高校進学が増加したりするなどの成果が見られます。ゆうゆう教室在籍学級担任連絡会を随時開催し、さらに連携を強め指導の効果を上げています。	指導スペース、指導員体制を整備し、中学生だけでなく小学生も受け入れられるように環境整備をします。	指導室	ゆうゆう教室により学校での集団生活の復帰に向けて、スモールステップを踏みながら支援しています。少数ですが、小学生の利用がありました。また、高等学校並びに特別支援学校高等部への進学により円滑に社会生活が営めるよう支援しました。	長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室において継続的な指導を推進しました。
同上	同上	同上	64	児童健全育 成相談事業 の実施	児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置づけ、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	児童青少年課	岩戸児童センターでは、職員が日常的に子どもたちの相談に応じることを職務内容に定め実施しています。その中で他機関、保護者との連携が必要と感じたものについては随時、またはミーティングで他職員、センター長と情報交換し、基本的には保護者や他機関への相談、情報提供などの連携はセンター長がとるようなシステムになっています。 また、センター長は学区小学校の運営委員を任命されており、運営委員会を始め、学童クラブ（小学生クラブ）連絡会や障がい児の支援会議などに出席しており、定期的に連携が図れる体制ができています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。
同上	同上	同上	65	ゆうあいフ レンド事業 の推進	不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行っています。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、柔軟な対応をしていきます。	指導室	ゆうあいフレンドは利用者は1名と少数ではあったが、対象となる生徒が家族以外に人間関係が築けるよう支援しました。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあるため、不登校防止対策に活用するなど柔軟な対応を推進しました。
同上	同上	同上	66	自然体験活 動事業の実 施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に行っています。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアに協力を求めて事業を実施します。	児童青少年課	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。
同上	主要課題2 幼児教育の 充実を図る	（1）幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます	67	幼児教育の 内容の充実	保育園・幼稚園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行いさまざまな体験をさせるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。 各小学校では、保育園や幼稚園との連携を図っており、特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育※55の本格実施に伴い就学支援シート※38の活用と校内委員会の実施が進んでいます。 各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を訪問し、交流を図っています。	年間の指導計画をもとに、地域や小学校等の関係機関と連携し、事業を充実させていきます。	子育て支援課 児童青少年課 学校教育課 指導室	就学支援シートの周知について、広報掲載及び保育園長会・幼稚園長会で説明するとともに、保育園・幼稚園にポスターを掲示しました。 保護者から提出された就学支援シート24件 引き続き、小学校及び保育園等と連携して、配慮が必要な就学前児童に対する入学前後のフォローを行っています。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定したりしました。 保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。	就学支援シートの周知について、広報掲載及び保育園長会・幼稚園長会で説明するとともに、保育園・幼稚園にポスターを掲示しました。 保護者から提出された就学支援シート26件 引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいます。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定したりしました。 保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	68	幼児教育の情報提供	家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとりあえて保護者等の啓発を図ります。 各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して適宜行っています。また、子ども家庭支援センターにて地域組織化事業として、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招き幼児教育などの情報を提供するとともに、保護者同士の座談会を開くなどして異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。	子育てガイドブックの内容を充実するなどにより情報提供を進めるとともに、関係機関での行事やシンポジウムの開催などで幼児教育についての啓発に努めます。 各学校における家庭教育への啓発をひき続き行っていきます。	子育て支援課 学校教育課 指導室	子育てガイドブックの内容充実にも努めました。子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。 就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。	子育てガイドブックの内容充実にも努めました。子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。 就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。
同上	同上	(2) 保育園・幼稚園・小学校の連携を強化します	69	保育園・幼稚園・小学校の交流・連携	保育園・幼稚園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。 児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会をそれぞれ実施し、意見交換を図っています。	保育や幼児教育の時期から、学校教育（小学校）へとしっかりとつなげていくための連携を進めます。 児童館・児童センターにおける運営委員会、及び子ども家庭支援センターにおける運営協議会を今後も開催し、定期的に情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちがお互いの行事に参加するなど交流の機会を設けることを検討します。	子育て支援課 学校教育課 指導室	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定したりしました。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定したりしました。
同上	主要課題3 学校教育の充実を図る	(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます	70	学校運営連絡協議会の充実	保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能を活用します。 各学校では、学校運営協議会を定期的に実施し、成果を検証しています。また、平成20年度の学校評価を見通した学校経営計画作成を進めました。	広く意見を反映できるシステムを構築するとともに、外部評価の視点についても取り入れた学校運営の改善を検討します。 コミュニティ・スクール※32等、学校運営に関する多様な取り組みについても検討を進めます。	指導室	各小学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校評価により教育活動の活性化につなげました。	各小学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校評価により教育活動の活性化につなげました。
同上	同上	(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します	71	少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実	少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングをすることによって、学習速度や習熟度等に合ったきめ細かい個々人に対応した学習指導を実施します。 東京都の加配教員として、また、市独自の講師としてそれぞれ小中学校に配置しており、チームティーチングや少人数授業※40を実施するとともに、小学校高学年の教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。	各学校で実態に応じた少人数学習やチームティーチングを充実し、指導時間数の拡大を推進します。	指導室	東京都の加配教員として、小学校7人、中学校11人、市独自の講師として小学校10人、中学校5人を配置して、小学校では生活・算数・理科、中学校では数学・体育でチームティーチングや少人数授業を実施するとともに、高学年の一部教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。時間数は、21年度2,401時間から22年度2,699時間と拡大してきています。	東京都の加配教員として、小学校7人、中学校11人、市独自の講師として小学校9人、中学校5人を配置して、小学校では生活・算数・理科、中学校では数学・体育でチームティーチングや少人数授業を実施するとともに、高学年の一部教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。時間数は、22年度2,699時間から23年度3,611時間と拡大してきています。
同上	同上	同上	72	外国人英語指導員の派遣	国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣します。 中学校英語へのALT※2派遣、小学校英語活動への派遣を実施し、英語が使えるようにするとともに国際理解の推進を図っています。また、質の高い指導ができる業者を選定し、平成20年度の教員英語研修の計画も立てています。 外国人児童生徒に対する日本語指導についても派遣を行っています。	外国人英語補助指導者を小学校にも中学校にも派遣します。 外国人児童生徒に対する日本語指導について、子どもの状態に応じて派遣時間数を増やします。	指導室	平成23年度から本格実施になる、小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を各校年間35日実施し、英語が使えるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、小学校教員を対象とした英語研修も2回実施しました。外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間延べ495時間日本語指導講師を派遣しました。	小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を各校年間35日実施し、英語が使えるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、小学校教員を対象とした英語研修も1回実施しました。外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間延べ310時間日本語指導講師を派遣しました。
同上	同上	同上	73	情報教育の充実	コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めたり、不適切な使用をしないための管理など、情報教育を充実します。 パソコン機器の更新などコンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を実施し、情報教育展開の工夫改善に努めました。また、インストラクターを派遣するなど情報教育の充実を推進しています。さらに、個人情報保護等にかかわり、各学校が情報セキュリティ対策等を策定するよう指導しています。	小学校中学校ともにコンピュータの整備を推進するとともに、情報管理を適切に行うための方策を実施します。 インストラクターの派遣を実施し、教員のスキルアップや児童、生徒の学習補助を行います。	指導室	ICT教育並びに情報機器の有効活用を目指して、平成23年1月より、各小中学校にインストラクター（ICT支援員）を10名派遣しました。それにより、情報機器の有効活用がなされるようになり、情報教育が着実に普及しました。	複数の書画カメラと単焦点プロジェクトを平成24年度各小中学校へ導入するための準備を進めました。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	主要課題4 体験学習の機会を広げる	(1) 学校教育における体験学習の充実を図ります	74	多様な学習の推進	体験学習や、総合的な学習の時間など、多様な学習を推進しています。 地域の施設や事業所等の協力のもとに、小学生への自然や福祉、職業などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施しているとともに、自然体験や奉仕体験活動などの多様な活動を実施してきました。 また、学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図っています。	福祉部門と教育部門の連携等も踏まえ、地域の資源を活かしてさまざまな体験学習ができるように引き続き実施します。 また、総合的な学習等について、より充実したカリキュラムの展開を検討するとともに、各学校が総合的な学習の時間を展開するうえで必要なゲストティーチャー、資料や教材の提供を実施します。	指導室	特色ある教育活動で粕江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。	特色ある教育活動で粕江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。
同上	同上	(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します	76	児童館・児童センターにおける体験型事業の推進	児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実を図ります。 児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	野外体験、自然体験活動等の充実を図ります。また、地域で活動している団体の活動に触れたり参加することにより、地域交流の大切さを学ぶことを推進します。	児童青少年課	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施や、小学生による地域清掃活動などにより、体験型事業の充実を図っています。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施や、小学生による地域清掃活動などにより、体験型事業の充実を図っています。
同上	主要課題5 次代の親の育成を支援する	(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します	77	乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。 岩戸児童センターの未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しており、定着が進んでいます。	学校や関係機関等と連携し、体験機会の拡大に努めます。 子ども未来会議※29を母体としてできた「未来キッズ」の活動をひろげていきます。 中学校の技術家庭科の授業で、生徒が幼児と一緒に遊んだり交流することについて、関係部署と連携を図りながら推進していきます。	児童青少年課 健康推進課 指導室	小学生と保育園児が交流する場の提供を行いました。 児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動を体験し、地域の保護者やスタッフから好評であり、定例化されてきました。 また、未来キッズ事業として、年間事業の中で幼児と小学生との交流を図りました。	小学生と保育園児が交流する場の提供を行いました。 中学校の技術・家庭科における保育実習を推進しました。 児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動を体験し、地域の保護者やスタッフから好評であり、定例化されてきました。 また、未来キッズ事業として、年間事業の中で幼児と小学生との交流を図りました。
同上	同上	同上	78	中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進	児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。 児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。	学校や関係団体等と連携し、子育てに対する興味や関心を高め、推進していきます。	児童青少年課	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。 公立保育園では、ボランティアの受け入れ等を行っています。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。 公立保育園では、ボランティアの受け入れ等を行っています。
基本目標4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきたい	主要課題1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	(1) 就労支援情報の提供を促進します	79-2	【新規】 就労支援情報の提供の促進	子育て家庭の経済的な自立支援に向け、ハローワーク府中や東京仕事センター多摩との連携等による就業情報の提供を進めます。	経済情勢等を踏まえつつ、就労関連情報の提供充実を進めます。	地域活性課	ハローワーク府中と共催で就職支援セミナーを開催したほか、各種就業情報の提供を行いました。	ハローワーク府中と共催で就職支援セミナーの回数を一年に1回から若年者向け、高齢者向け、女性向け、一般向けに分けて計4回開催したほか、ハローワーク府中、調布市及び粕江市で構成する「調布国領しごと情報広場」業務運営にかかる協議会において、働きたいママのための就職支援セミナーを開催しました。また、各種就業情報の提供を行いました。
同上	主要課題2 待機児対策と保育サービスを充実する	(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います	80	【重点】 保育園の定数等の見直し	平成19年度より、公立保育園2園で、8ヶ月受け入れを6ヶ月受け入れとするなど、低年齢児受け入れの拡大を図りました。 待機児を解消するため、私立保育園では継続して弾力化を行い、公立保育園では平成20年度から定員を弾力化して受け入れられるよう、保育園の修繕を行いました。	受入定員の概ね180人増（2か所新設・既存施設改修に伴う定員増）を図ります。 ＜受入定員増の内訳＞ ○新設 2か所 ・認可保育園（公設民営） 概ね110人 ・認可保育園（私立） 概ね60人 ○既存施設改修に伴う定員増（公立） 概ね10人 保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受け入れ枠の拡大を図ります。 8か月からの受け入れ園を6か月受け入れとするよう図ります。 産休明け保育（生後57日）未実施保育園における受入れを推進します。	児童青少年課	保育園では、「粕江市公共施設再編方針」に基づき、改修又は建て替えを実施しており、駒井保育園と駄倉保育園は平成21年度に耐震診断を実施しました。 駒井保育園は建替を、駄倉保育園については改修を検討しています。土地の有効活用等を考え、受入人数の拡大ができるかについても検討し、22年度中は駒井保育園について、定員増に向けて基本設計をしました。	保育園では、「粕江市公共施設再編方針」に基づき、改修又は建て替えを実施しております。その中で駒井保育園については23年度に、駄倉保育園については24年度に定員増を行う予定です。また、25年4月に私立認可保育園2園を新設予定です。（予定定員110人+70人） 保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受け入れ枠の拡大を図ります。 8か月からの受け入れ園については、6か月受け入れを可能にしました。
同上	同上	同上	80-2	【新規】 保育活動の充実	保育士の自己評価や、保育カルテに基づく計画的かつ情報共有に基づく保育実践など、保育活動の充実を進めています。	より良い保育活動に向け、自己評価に基づく保育士の資質向上や、保育カルテの活用などをさらに進め、保育活動の充実へとつなげていきます。	児童青少年課	保育士の質向上を目的とした外部講師による職員研修を年に数回行っています。また、公立保育園に限らず、粕江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。	保育士の質向上を目的とした外部講師による職員研修を年に数回行っています。また、公立保育園に限らず、粕江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	81	【重点】 延長保育の 拡大	現在市立保育園では、午前7時15分から午後7時15分までの延長保育を行い、私立多摩川保育園でも、延長保育を実施しています。 公立保育園の延長保育定員枠を全園で拡大しました。	延長保育の延長時間の拡大や、受入れ年齢の拡大について、ニーズを見据えながら検討していきます。 ○2時間延長保育 1か所 ○1時間延長保育 市立6か所 市立1か所	児童青少年課	継続して、公立保育園全園と私立保育園1園で延長保育を実施しています。	継続して、公立保育園全園と私立保育園1園で延長保育を実施しています。
同上	同上	同上	82	年末・年始 保育の実施	保護者の方が就労等で年末・年始に保育に欠ける子どもの保育を保育園で行います。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保護者のニーズや保育体制の整備を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしていきます。	児童青少年課	保育施設の整備や今後の保育園のあり方等を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしています。	保育施設の整備や今後の保育園のあり方等を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしています。
同上	同上	同上	83	特定保育の 実施	非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。 ニーズ動向等を踏まえ、実施可能性について検討を進めています。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、実施の検討をしていきます。	児童青少年課	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、検討をしています。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、検討をしています。
同上	同上	同上	84	【重点】 認可外保育 施設等の支 援	認可保育園に入所できなかったり、年度の途中に発生する保育需要を受け入れるサービスとして、東京都や市が定める要件を満たす認証保育所、認可外保育室について、認可保育園を補完するものとして位置づけて支援していきます。 認証保育所に対しては、毎月初日の在籍児童数に応じて運営費を補助し、保育室に対しては運営委託料及び運営費補助のほか施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けて引き続き支援しました。 平成19年度からは保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し、従来の入園料補助に加えて保育料差額補助事業を新たに実施し、保育料の負担軽減を図りました。 ＜施設数及び定員（21年度末）＞ ○認証保育所 5か所 ・小田急ムックひまわり園 22人 ・小田急ムックたんぽぽ園 48人 ・小田急ムック和泉多摩川園 30人 ・一の橋こどもの家 25人 ・トイボックス狛江園 30人 ○認可外保育室 2か所 ・保育室赤いほっぺ 10人 ・あられ保育室 12人 ○家庭福祉員（1名） 03人	認証保育所、認可外保育室の入所定員を確保するとともに、家庭福祉員の1名増を目指します。 利用のしやすさや負担軽減など、保育ニーズに柔軟に対応できるように、今後も取り組んでいきます。	児童青少年課	既存の認証保育所で10名程度の受入定員増を図りました。また、保育室赤いほっぺが22年度末をもって閉鎖となり、保育室は1室となりました。 家庭福祉員については増員を図るため、市の広報紙や公式ホームページ等で事業受託者の募集を継続して実施しました。	既存の認証保育所では定員を弾力化受入定員増を図っています。また、あられ保育室が23年度末をもって閉鎖となり、認可外保育室は全て閉鎖となりました。 家庭福祉員の増員を図るため、市の広報紙や公式ホームページ等で事業受託者の募集を継続して実施し、24年度に1名の増員を予定しています。
同上	同上	(2) 多様なニーズに応じた保育サービスを行います	85	【重点】 一時保育の 充実	家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。 平成20年度からの実施に向けて、私立狛江保育園の改築を行い、一時保育専用室を整備しました。	家庭福祉員宅のほか、認可保育園や保育室等においても実施できるよう努め、受入れ先の拡大を図ります。	子育て支援課 児童青少年課	家庭福祉員宅にて0才から2才まで、私立狛江保育園で満2才以上のお子さんの一時保育を行っています。駄倉保育園で22年4月に満2歳以上のお子さんを対象に1日4名の定員で事業を開始しました。	家庭福祉員宅にて0才から2才まで、駄倉保育園及び私立狛江保育園で満2才以上のお子さんの一時保育を行っています。市立保育園仮園舎で23年5月に2歳未満のお子さんを対象に1日3名の定員で事業を開始しました。
同上	同上	同上	86	ショートス テイ事業 (子育て短 期支援事 業)の充 実	保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護します。	ニーズの的確な把握・掘り起こし等を踏まえた上で、それへの適切な対応と利用者の利便性の向上などを目指します。また、ニーズに応じ、利用対象の年齢の拡大についても検討します。 引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の養育家庭での実施に努めます。	子育て支援課	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら検討していきます。	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら今後も検討していきます。
同上	同上	同上	86-2	【新規】 保育ニーズ の的確な把 握	各調査や訪問など、さまざまな機会を通じ、保育等サービスニーズの把握に努めています。今後さらに、必要なニーズを適切に発見・把握したり、速やかに必要な対応へとつなげるよう、保育ニーズの的確な把握を進めていきます。	要保護児童の状況等、保育ニーズとしてのきめ細かい把握を行い、それぞれに応じた必要なサービス等へつなげることでできる環境づくりを進めます。	子育て支援課 児童青少年課	引き続き、要保護児童の状況把握に努めるとともに、適切なサービスをコーディネートしていきます。 要保護児童の状況等、関係部署と連携し、それぞれに応じた必要なサービス等へつなげています。また、保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。	引き続き、要保護児童の状況把握に努めるとともに、適切なサービスをコーディネートしていきます。 要保護児童の状況等、関係部署と連携し、それぞれに応じた必要なサービス等へつなげています。また、保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	87	【重点】 幼稚園の預 かり保育の 充実	幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。私立幼稚園4園中3園において実施しています。	市内すべての幼稚園で預かり保育が実施されるよう、幼稚園に対し要請していきます。また、すでに預かり実施している幼稚園については、預かり時間の延長などさらなる内容の充実を要請していきます。	子育て支援課	前年同様4園中3園で実施しました。	前年同様4園中3園で実施しました。
同上	同上	同上	88	【重点】 病後児保育 (乳幼児健 康支援一時 預かり事 業)の充実	保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。平成20年度の利用者実績は、延べ446人となっています。	利用しやすいように改善を図るとともに、事業を継続して実施します。	子育て支援課	利用者実績 延べ528人 また、和式トイレに簡易的な便座を取り付け、洋式として使用できるよう改善を図りました。	利用者実績 延べ533人 23年度は、ファミリーサポートセンター事業を利用した病後児預り事業の検討を行いました。
同上	主要課題3 男女ともに 子育てに参 加する社会 をつくる	(1) 男女共同参画社会の推進をします	89	男女共同参 画推進計画 の推進	市民の意識実態を踏まえ、「こまえ男女平等推進プラン」の推進を図りました。プラン掲載の推進事業所管課職員で構成する庁内推進組織を中心に事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行いました。平成18年度より庁内推進会議の委員の任期を2年とし、継続的な推進活動を行いました。また、平成18年度に行った職員意識調査の分析を行い、職員の意識啓発を行ったほか、男女共同参画推進フォーラム実行委員会への男女平等推進プラン推進状況説明会を実施しました。	市民への情報提供と啓発活動、市民の参加などを図りながら、計画の着実な推進に努めます。	政策室	市民の意識実態を踏まえ、「狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きる こまえ21プラン～」の推進を図りました。男女共同参画社会の実現に向けて、計画の各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において、取組みを行いました。推進事業を所管する課の職員で構成する庁内推進本部及び会議を中心に、計画の推進状況の調査準備を行いました。	市民の意識実態を踏まえ、「狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きる こまえ21プラン～」の推進を図りました。男女共同参画社会の実現に向けて、計画の各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において、取組みを行いました。推進事業を所管する課の職員で構成する庁内推進本部及び会議を中心に、計画の推進状況の調査を行い、推進状況報告書を作成しました。
同上	同上	同上	90	啓発活動の 推進	市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙の発行をしました。「異世代で考える家庭内の男女共同参画～異世代で叫ぶ!!男の本音、女の本音～」と題し、実行委員による寸劇披露や、参加者と意見交換する形のフォーラムを実施しました。また、その後、フォーラムの内容等を掲載した情報紙「こまえーる」を発行しました。	男女共同参画推進フォーラムの開催をする とともに、啓発紙を発行し、市民への啓発活動を実施します。	政策室	市民への啓発活動として、講演会「自分らしく生きるには～家庭で・職場で・地域の中で～」を開催しました。また、東京都労働相談情報センター主催の男女雇用平等セミナー「仕事もプライベートもますます充実！デンマークに学ぶイキイキのコツ」に共催をしました。	市民への啓発活動として、男女共同参画推進委員会を設置し、「男女共同参画推進フォーラム パパも育児を楽しめば・・・」を開催しました。また、国際ソロプチミスト東京-狛江主催「こころよい社会と生き方を考えるシンポジウム 人生いつでもスタートライン」に共催をしました。
同上	同上	同上	90-2	【新規】 【重点】 仕事と家庭 の調和に向 けた協働推 進	ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）に向け、企業等も巻き込んだ環境づくりを進めます。制度の紹介・周知等を通じ、仕事と家庭の調和に向けた意識啓発や理解を促したり、実践的な取り組みへとつながるよう支援します。	市内の多様な就労環境において、仕事と家庭の調和が正しく認識され、可能な限りの取り組みがなされるよう、情報提供等の支援を進めます。市民や事業者がワーク・ライフ・バランスについて理解を深められるよう広報活動やさまざまな情報提供等の支援を行います。国等や関係機関が実施している育児・介護との両立支援事業や、労働時間の短縮等の普及促進を図るために、市民に対するワーク・ライフ・バランスの講習会や事業者に対する中小企業の取組実施事例紹介等の普及促進事業を推進します。	政策室 子育て支援課	国、都、他の自治体等が作成した資料等を市役所2階男女共同参画コーナー等を利用して、配布し情報提供を行いました。また、講演会、セミナー開催による啓発を行いました。（詳細は施策No.90） 企業、事業者向けの講習会は行っていません。国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。（地域活性化課）	国、都、他の自治体等が作成した資料等を市役所2階男女共同参画コーナー等を利用して、配布し情報提供を行いました。また、フォーラム、シンポジウム開催による啓発を行いました。（詳細は施策No.90） 企業、事業者向けの講習会は行っていません。国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。（地域活性化課）
同上	同上	(2) 男性の子育てへの参加を促進します	(再10)	父親学級の 開催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成20年度の3日目の参加実人数は285人となっています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。	健康推進課	年間10回から12回に開催回数を増やし、父親が参加しやすい環境にしました。平成22年度の父親の参加実人数は153人でした。	ママパパ学級を年12回実施し、父親が参加しやすい環境にしました。平成23年度の父親の参加実人数は136人でした。
同上	同上	同上	91	男性の家庭 教育・地域 活動への参 加の推進	男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	NPOやPTA等市民団体による（仮）「おやし講座」等の開催を推進するとともに、学校の部活動、児童館事業等に男性の活用を図ります。	児童青少年課 健康推進課	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを企画したことで、多くの父親の参加がありました。	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを企画したことで、多くの父親の参加がありました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	91-2	【新規】 父親向け子 育て啓発冊 子の配布	男性の子育て参加を促進するためには、基礎的な知識や考え方、実践面などの情報をわかりやすく伝えていく必要があります。父親の積極的な子育て参加を応援するための、男性の視点でのこうした情報提供を進めていく必要があります。そのため、父親向けの子育て啓発冊子を作成・配布を進めていきます。	父親の子育てに対する興味や関心を高め、正しい理解や実践を促していくため、啓発冊子の配布を行います。	子育て支援課	22年度から、妊娠届提出時の「パパの子育てハンドブック」の配布を開始しました。	前年度に引き続き、妊娠届提出時の「パパの子育てハンドブック」の配布しました。 また、父親対象に子育て講座（「産後のママをどうやってサポートすれば良いの？」）を開催しました。
同上	同上	同上	(再9)	ママ・パパ 学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成20年度年間10回・父母の参加実人数1・2日目178人、3日目285人）を実施しています。	安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。	健康推進課	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成22年度は、年間12回・父母の参加実人数373人（父実人数153人、母人数220人）の参加者でした。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるようママ・パパ学級を実施しました。平成23年度は、年間12回・父母の参加実人数341人（父実人数136人、母人数205人）の参加者でした。
基本目標5 子どもや子 育て家庭が 安心して生 活できる社 会にします	主要課題1 子どもたち の安全を確 保する	(1) 子どもの交通安全対策を推進します	92	交通安全教 育の推進	子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。 春・秋の全国交通安全運動を中心に、警察・交通安全協会等の協力により自転車安全運転教室を開催しました。また、交通安全教育の推進により柏江市内の交通事故は72件（平成19年 275件→平成20年 203件）減少しています。 各学校では、日常的に学級での指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施しています。警察や地域と連携を図り、交通事故等の未然防止に努めています。 また、教職員は定期的に通学路の安全調査を実施し危険箇所改善に努めているほか、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	交通安全協会等関係団体による交通安全教育を各施設で実施するとともに、広報や交通安全ポスターの募集等で啓発を図ります。 通学時のあいさつ運動をより推進し、地域全体が子どもを守り、地域に守られているということを大人も子どもも認識できる環境にしていきます。	関係各課	小中学校に通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。 校長会で事故報告をし、情報提供及び注意の喚起を行いました。また、全学年テーマ別で交通安全教室を開催しました。 継続して、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全広報を行っています。 子どもを対象にした自転車教室を行っています。また中学生を対象にスタントマンを活用した交通安全教室も開催しています。 小中学校に通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。 校長会で事故報告をし、情報提供及び注意の喚起を行いました。また、全学年テーマ別で交通安全教室を開催しました。 継続して、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。
同上	同上	同上	93	通学路の安 全対策の推 進	教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。 柏江第五小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区の約半分に設置されている通学路巻付表示を取り替えました。 また、緑野小学校の通学路における安全対策として、通学児童の通行帯を確保するために、一部区間の歩道の外側線内のカラー舗装（グリーン）を設置しました。	今後も引き続き、通学路の安全確保のために、カラー舗装区間の拡大を図っていきます。	学校教育課 道路公園課 都市整備課	通学路の安全確保のため、歩道の外側線内のカラー舗装を実施しています。また、カラー舗装にかかるマニュアルを整備しました。順次整備していきます。 ・すべての学区の通学路案内標示板の見直しと設置を終了しました。 ・通学路の擁護対策業務をシルバー人材センターへ委託しています。（三中・田中橋） ・各小学校へ学校安全ボランティア腕章を配布しました。 ・小中学校に対して通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。 まちづくり条例に基づく開発等事業（建築行為等）については、まちづくり指導基準に基づき指導を行いました。 カラー舗装にかかるマニュアルにより、通学路の安全確保のため、歩道の外側線内のカラー舗装を推進するため、計画を立てています。	・すべての学区の通学路案内標示板の見直しと設置を終了しました。 ・通学路の擁護対策業務をシルバー人材センターへ委託しています。（三中・田中橋） ・各小学校へ児童横断指導用旗を配布しました。 ・小中学校に対して通学路等の安全調査を実施し、各校から報告のあった危険箇所や要望箇所の現地調査を行いました。調査の結果をまとめ、要望書を各関係機関へ提出しました。
同上	同上	同上	94	交通安全施 設の設置の 推進	危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。 カーブミラーを平成20年度は12か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅灯、注意看板を設置しました。	パトロールによる危険箇所の調査や市民からの要請に基づき、計画的に設置を推進していきます。	道路公園課	カーブミラーを22年度は11か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅灯、注意看板を設置しました。	カーブミラーを23年度は15か所設置したほか、道路区画線、注意看板を設置しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	(2) 子どもの防犯対策を推進します	95	犯罪等に関する情報の提供	市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について緊急連絡網や情報メール等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。 また、携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪・不審者情報「安心安全情報一覧表」という情報チラシを作成し、町内会や自治会、各地域センター等で配布しています。また、狛江市生活安全対策協議会において、関係機関・活動団体等と協議して、防犯対策に取り組んでいます。	緊急連絡体制を強化するとともに、広報紙等を通じて犯罪等に関する情報の提供を行い、関係機関・活動団体等との情報交換の機会を設けます。	安心安全課	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しています。 こまめ安心安全情報メール（登録者は23年3月末で6,593人）により安心安全情報を配信するほか、2ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しています。 こまめ安心安全情報メール（登録者は24年3月末で7,938人）により安心安全情報を配信するほか、2ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。
同上	同上	同上	96	「こどもかけこみ110番」活動の支援	子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のプレートを表示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とする狛江市立学校PTA連合会「こどもかけこみ110番」実行委員会の活動を支援します。地域の協力を得て実施しており、平成20年度末時点での登録件数は1,085件となっています。	活動を支援し、プレート設置者の拡大を図ります。	社会教育課	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 22年度末のプレート設置数1,173件	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 23年度末のプレート設置数1,119件
同上	同上	同上	97	防犯パトロール活動の推進	子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。安心安全パトロールは、学校安全ボランティアや地域ボランティアによって実施されています。各防犯パトロールの効果もあり、刑法犯認知件数は平成14年の1,435件から平成20年は780件に約46%減少しています。 PTA、保護者、地域のボランティアの方たちにより、学校内・学区内巡回や通学時等の子どもたちの見守りを実施しているほか、各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップ作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めており、事故発生は0件となりました。	PTAの防犯パトロール隊や地域のわんわんパトロール ^{※79} 等のボランティア活動と連携し、活動を推進します。	安心安全課 学校教育課 指導室	小学生の通学時間に合わせて、安心安全パトロール隊による街頭等のパトロールの実施。青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。 教育委員会からの不審者情報を防犯協会へ流し、パトロール強化を図りました。また、「パトロール実施中」の目印を防犯協会に依頼し、自転車のかごにつけてもらっています。 安心安全情報メールで、防犯等情報を配信しています。また、子どもの見守り放送を流しています。 学校安全ボランティア登録者787名（平成22年度末）。各小中学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。 全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。	小学生の通学時間に合わせて、安心安全パトロール隊による街頭等のパトロールの実施。青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。 教育委員会からの不審者情報を防犯協会へ流し、パトロール強化を図りました。また、「パトロール実施中」の目印を防犯協会に依頼し、自転車のかごにつけてもらっています。 安心安全情報メールで、防犯等情報を配信しています。また、子どもの見守り放送を流しています。 学校安全ボランティア登録者800名（平成23年度末）。各小中学校でスクールガードリーダー巡回指導を実施しました。 全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。
同上	主要課題2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	(1) 児童虐待防止のための体制を強化します	98	【重点】児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。 虐待防止マニュアルは、平成19年度に作成し、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。虐待を断ち切る強い意志を持ち、地域の連携・協力によりスムーズな対応を図れるよう、しくみづくりと実践を進めます。 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議、実務担当者会議、個別ケース会議）を開催しています。 関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。	児童相談の第一義的な窓口が市町村になったことから、児童虐待防止の対応についても、要保護児童対策地域協議会として存在し、子育て支援課が調整機関となっている狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の関係機関の連携を一層強化します。	子育て支援課 健康推進課	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1回）」「実務担当者会議（3回）」「定例ケース会議（12回）」を実施しました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議や狛江市虐待連絡会に参加し、情報交換を行いました。 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1回）」「実務担当者会議（2回：シンポジウム含む。）」「定例ケース会議（12回）」を実施しました。
同上	同上	同上	98-2	【新規】ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談についても実施しており、生活不安や社会からの孤立など、子育てを含めたさまざまな悩みや不安を持つ親に対する支援を行っています。 子育て・子育ての環境づくりを進めていく上では、夫婦間の問題等、家庭環境全般の視点から考える必要があり、今後こうした取り組みを進めていく必要があります。	ドメスティック・バイオレンス（DV）が子どもに与える影響も踏まえ、安心して子育てができたり、子どもにとって最適な育ちの環境を確保していくため、DVをはじめ、家庭状況に関する相談等に対しても積極的に対応していきます。	子育て支援課	母子自立支援員によるDVを含めた母子相談を行いました。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しました。	母子自立支援員によるDVを含めた母子相談を行いました。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	99	児童虐待に ついての市 民への啓発	児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。 虐待が疑われる際のスムーズな通報等、普段の心がけについてもしっかりと周知、共有しておけるよう、啓発を進めます。 子育て支援課、子ども家庭支援センター、健康推進課にて、虐待防止に繋がるイベントを開催し啓発に努めていきます。	虐待防止月間において、広報、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行い、周知を図ります。また、オレンジリボン※11キャンペーンと養育家庭普及も兼ねた駅前の街頭活動も継続して実施します。 市民向けの講演会等の開催も検討し、広く市民に啓発を図ります。子育てに関わる市役所職員のオレンジリボンの着用も推進します。	子育て支援課 健康推進課	児童虐待防止月間において、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズを作成配布するなど周知を図りました。また、手作りオレンジリボンを作成し、イベント等で配布しました。	児童虐待防止月間において、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズを作成配布するなど周知を図りました。また、手作りオレンジリボンを作成し、イベント等で配布しました。 23年度は、新たにこまバスにポスターを掲示し、さらなる周知を図りました。
同上	同上	(2) 子どもたちへの適切な支援をします	(再62)	相談・カウ ンセリング 事業の推進	子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、虐待対策ワーカーの配置、平成19年度に作成した児童虐待防止マニュアルの活用、各関係機関と連携強化等を図りました。 児童虐待防止マニュアルは、児童虐待の基礎知識から、気づき、各機関の役割や連携、虐待予防などから構成しており、虐待問題への基本的な対応指針として活用が進んでいます。また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行っています。 また、教育相談室の相談機能等を充実するとともに、教育相談員（スクールカウンセラー）の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図っています。	児童相談の第一義的窓口が市町村になったことから、子ども家庭支援センターを中心として、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応する体制をより一層充実していきます。また、相談内容が多岐にわたることから、平成19年度に作成した児童虐待防止マニュアルの内容の改定を行うとともに、狛江市版児童相談業務マニュアルの作成を検討します。また、引き続き、教育相談室の体制の強化に努めます。	子育て支援課 指導室	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOSカードを小学1年生に配布しました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOSカードを小学・中学生に配布しました。 学校における、市スクールカウンセラーの勤務日数を増やす方向で検討し、推進しました。
同上	同上	同上	(再62-2)	【新規】 【重点】 スクール ソーシャル ワーカーの 活動推進	カウンセリングとは異なり、学校を中心として、本人の置かれている状況やニーズを把握し、それに基づき人間関係の構築や調整、関係機関との間で交渉や仲介、関係機関のネットワーク化などのコーディネート活動（ソーシャルワーク）を行い、本人を支える環境をつくり出すことがスクールソーシャルワークです。 市内でもこうした活動を実践するスクールソーシャルワーカーを配置しており、今後も子どもの支援に向けた活動を推進しています。	スクールソーシャルワーカーの活動を通じ、児童・生徒が抱えるさまざまな問題・課題を調整・解決できるよう、取り組んでいきます。また、関係機関との連携を重視し、その活動の充実を図ります。	子育て支援課 指導室	引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。 平成21年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、個に応じた支援の充実を行っています。	引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。 平成21年度より、スクールソーシャルワーカーを導入し各校からのニーズに応え、個に応じた支援の充実を行っています。
同上	同上	同上	62-3	【新規】 養育家庭の 周知と普及 の推進	社会的養護の一環で、虐待・養育困難等により家庭で暮らすことができない子どもを、養育縁組を目的とせず、一定期間養育していただく家庭として、都が推進している養育家庭「ほっとファミリー」の周知と普及に努めます。 平成20年度 市内ほっとファミリー 2世帯 養育家庭体験発表会 2回	「ほっとファミリー」について、制度や事業内容についての周知や理解を広く促進しながら、その普及に努めます。 体験発表会、学習会等の開催 ほっとファミリー数の増 目標数 4家庭 (中学校区ごとに1家庭)	子育て支援課	養育家庭の体験発表会と学習会をそれぞれ1回ずつ開催し、「ほっとファミリー」の普及啓発活動を行いました。	引き続き、不登校などの学校における子どもの問題等を解決すべく、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携して、取り組んでいきます。
同上	同上	同上	(再64)	児童健全育 成相談事業 の実施	児童館事業の一環として、中学生・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別または集団指導を行います。 児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	学校等関係機関と連携を図り、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	児童青少年課	児童館では、職員が日常的に子どもたちの相談に応じることを職務内容に定め実施しています。その中で他機関、保護者との連携が必要と感じたものについては随時、またはミーティングで他職員、センター長と情報交換し、基本的には保護者や他機関への相談、情報提供などの連携はセンター長がとるようなシステムになっています。 また、センター長は学区小学校の運営委員を任命されており、運営委員会を始め、学童クラブ（小学生クラブ）連絡会や障がい児の支援会議などに出席しており、定期的に連携が図れる体制ができています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として会席しています。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しています。
同上	同上	同上	(再65)	ゆうあいフ レンド事業 の推進	不登校等の児童生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、子どもと遊びなどを通して心を開かせ、立ち直りを支援します。 ゆうあいフレンド事業の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。対象児童・生徒は減少しています。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	指導室	ゆうゆうフレンドは利用者は少数ではあったが、対象となる生徒が家族以外に人間関係が築けるよう支援しました。	ゆうあいフレンドの利用者は減少傾向にあるため、不登校防止対策に活用するなど柔軟な対応を推進しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	(再66)	自然体験活動事業の実施	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的に実施しています。	学校等関係機関の連携を密にし、事業を実施します。	児童青少年課	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。
同上	主要課題3 障がいのあ る子どもと 家庭への支 援を充実す る	(1) 相談・療育事業を充実します	100	地域療育システムの構築	教育研究所における、専門教育相談員による発達障害の相談や、就学指導に合わせた保護者相談、学校の相談のほか、就学前の子どもを対象とした「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学指導を推進しています。 他の担当部門の間でも、連絡を密に取りながら、障がいや発達に遅れのある子どもの把握に努めるとともに、継続した連携を図っています。 今後は、行政間の連携のみならず、行政と民間との連携体制を構築することで、より一層の療育体制の充実を図ります。	相談・連絡調整体制、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携、保育園や幼稚園への支援、放課後児童対策などの充実を目指し、療育システムの運営を進めます。 また、こうした総合的な視点に基づくシステム運営が効果的に機能するよう、拠点等の充実についても積極的に取り組んでいきます。	福祉サービス支援室 子育て支援課 健康推進課 学校教育課 指導室	教育研究所等の関係機関と連携をとり、発達に遅れのある子どもの把握、支援を行いました。 「就学支援シート」を活用するとともに各小中学校において支援会議を行い、継続して児童を観察することで適切な指導につなげました。 小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談を月2回実施しました。相談件数55件	教育研究所等の関係機関と連携をとり、発達に遅れのある子どもの把握、支援を行いました。 「就学支援シート」を活用するとともに各小中学校において支援会議を行い、継続して児童を観察することで適切な指導につなげました。 障がい者計画の策定を行い、その中で「一貫した地域療育システム」に向けたプロジェクトの立ち上げ準備をしました。
同上	同上	同上	101	乳幼児発達健康診査の充実	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図ります。 保育園園長や教育相談室、健康推進課等による実務者連絡会を実施しています。	障がいの多様化を踏まえ、健診内容等の充実を図るとともに、あいとびあ子ども発達教室「ばる」等関係機関との連携を強化します。	健康推進課 福祉サービス支援室	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を行いました。23年度は、発達健康診査の受診者数が21人、いるかグループ延参加者134組、くじらグループ延参加者37組でした。 小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談を月2回実施し、相談件数は51件でした。その中から、子ども発達教室「ばる」に通所した子どももいました。	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を行いました。23年度は、発達健康診査の受診者数が21人、いるかグループ延参加者134組、くじらグループ延参加者37組でした。 小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談を月2回実施し、相談件数は51件でした。その中から、子ども発達教室「ばる」に通所した子どももいました。
同上	同上	同上	102	相談事業の充実	子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。幼稚園による巡回相談など、多様な機会・方法により実施しています。 子どもの発達等の相談については、関係機関が密に連携し、情報の共有化を図り、各家庭に応じた適切な相談先の案内をするように努めています。	関係機関相互の連携を強化し、相談しやすい窓口づくりを推進し、充実を図ります。 保育園・幼稚園への巡回相談など、多様な相談機会の実践により、きめ細かい相談ニーズへの対応を今後も進めていきます。	健康推進課 子育て支援課 児童青少年課 福祉サービス支援室	前年同様4幼稚園で巡回相談事業を実施しました。 小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談を月2回実施しました。相談件数55件 継続して公立保育園では、定期的に専門家による巡回指導を実施し、適切な保育を行えるように連携を図りました。	育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、ママンカフェを実施。（年間12回、延参加人数52人）また平成23年度から新規事業として出産や育児で不安などを感じている妊婦や母親を対象に相談を行うママの気持ちを実施。（年間10回、延相談件数13件） 事業の充実を図り、私立幼稚園では、回数を増加して巡回事業を3園で9回、保護者向け講演会を4園で5回実施しました。 継続して公立保育園では、定期的に専門家による巡回指導を実施し、適切な保育を行えるように連携を図りました。 小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談を月2回実施しました。相談件数51件
同上	同上	同上	103	早期療育訓練事業の推進	発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。 火曜日午後のクラスを増設。年間の利用者の増に対応し、待機児のないように対応しました。	障がいの多様化と早期療育の必要な子どもの増加傾向を踏まえ、あいとびあ子ども発達教室「ばる」における事業実施体制の充実を図ります。	福祉サービス支援室	あいとびあ子ども発達教室「ばる」において、グループ指導、個人指導（言語指導、理学療法、心理相談、作業療法、ペアレントトレーニング）を実施しました。	あいとびあ子ども発達教室「ばる」において、グループ指導、個人指導（言語指導、理学療法、心理相談、作業療法、ペアレントトレーニング）を実施しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	104	就学相談支援体制の整備	障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。 就学支援シートの活用等を通じ、学校教育への円滑な移行を図っています。 引き続き支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。	福祉部門と教育部門の連携により、適切な就学支援を行います。また、東京都の「東京都心身障害児就学相談に関する調査研究に伴う研究対象地域」指定（平成16～17年度）による研究成果を活かし、就学相談支援体制を整備・充実します。 引き続き、就学支援シートの活用等を通じ、学校教育への円滑な移行を図っていきます。	学校教育課	就学支援シートについて、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を広報に掲載しました。 就学相談の受付件数：70件 内訳 ・小学校就学 20件 ・小学校転学 24件 ・中学校就学 22件 ・中学校転学 4件	就学支援シートについて、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を広報に掲載しました。 就学相談の受付件数：70件 内訳 ・小学校就学 21件 ・小学校転学 32件 ・中学校就学 15件 ・中学校転学 2件
同上	同上	(2) 特別支援教育に取り組みます	105	特別支援教育の推進 (前期：特別支援教育のあり方の検討・推進)	現行の特別支援学級（固定・通級）の成果を踏まえ、特別支援教育について、実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。 10校とも、特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ組織体制を整えました。特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催し、さらに連携を深める努力を重ねています。また、専門家等のチームによる巡回相談では、各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができて成果が上がっています。	各校の代表で組織される委員会を今後も設置・運営し、特別支援教育を推進します。	学校教育課 指導室	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。 特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ組織体制を整え、特別支援教育の推進を行っています。特別支援学級設置校長会では、特別支援学級の充実について検討しました。特別支援教育連絡協議会では特別支援教育の充実のために連携を深めました。また、巡回相談では、専門家チームによる各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができました。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会を年2回開催し、専門的な見地から特別支援教育推進のための具体的なアドバイスを受け、改善に向けて取り組みました。
同上	同上	同上	106	就学支援計画の作成	乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指します。 関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実がみられています。	東京都のモデル事業の成果を踏まえ、本市としての「就学支援計画」を作成します。	学校教育課 指導室	ばるにおいて就学ガイダンスを実施しました。 関係機関に対し、就学支援シートの周知を行うとともに、就学支援シートを活用しました。 「就学支援シート」を活用するとともに各小学校において支援会議を行い、継続して児童を観察することで適切な指導につなげました。	ばるにおいて就学ガイダンスを実施しました。 関係機関に対し、就学支援シートの周知を行うとともに、就学支援シートを活用しました。 「就学支援シート」を活用するとともに各小学校において支援会議を行い、継続して児童を観察することで適切な指導につなげました。
同上	同上	同上	107	発達障害のある児童生徒への取り組み	通常学級に在籍している発達障害のある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。 特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導の実施と改善・充実を推進するとともに、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成について指導をしており、指導力の向上がみられます。	市内小・中学校における学校全体の課題として取り組み、指導や支援のあり方を改善工夫し、実践します。	学校教育課 指導室	保護者から就学相談の申し込みがあった児童生徒の就学先について相談を実施しました。 巡回相談では、専門家チームによる各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができました。	保護者から就学相談の申し込みがあった児童生徒の就学先について相談を実施しました。 平成24年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託するための準備を進めました。
同上	同上	同上	108	都立特別支援学校等との連携の推進	都立特別支援学校（都立調布特別支援学校・都立府中特別支援学校等）との連携強化を図ります。 平成19年度からの副籍事業※62では、狛江市在住で特別支援学校に在籍している児童・生徒の多くが副籍希望し、直接・間接の交流も増えるなど、交流の実績が確実に上がっています。	都立特別支援学校のセンター的機能の活用、同校職員の研修会への招へい、指導方法の実践研修、巡回相談による指導などを推進します。	学校教育課 指導室	副籍者：19名 就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しました。 巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校並びに都立府中特別支援学校の特別支援コーディネーターが加わり、知的障害教育の視点から各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができました。	副籍者：21名 就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しました。 巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校並びに都立府中特別支援学校の特別支援コーディネーターが加わり、知的障害教育の視点から各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができました。
同上	同上	同上	109	都立特別支援学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立特別支援学校と小・中学校との交流を促進します。 特別支援学校に在籍の児童・生徒の95%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等を交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等、多様な展開となっています。	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加など、交流・共同学習を促進します。	指導室	副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校に在籍児童の居住地での夏季水泳の参加により、充実した交流が図られました。また、6名（延べ31回）の副籍交流を行いました。	副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校に在籍児童の居住地での夏季水泳の参加等を促進するとともに市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。

5つの基本目標	主要課題	項目	施策No.	施策名	事業の内容と前期の取り組み	平成26年度までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	(3) 在宅支援を充実します	110	居宅介護支援の充実	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等が生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護と、地域生活支援事業である移動介護の支援を実施しました。	利用者が事業者を選択できるための事業者数の確保、事業者の質の確保に努め、サービスの基盤整備を図ります。	福祉サービス支援室	前年度に引き続き、日常生活の援助に関するサービスとして、障害者自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護を実施しました。また、平成23年10月より開始された視覚障がい者への外出時の支援である「同行援護」についても実施しました。屋外での移動に関する援助として、地域生活支援事業である移動支援を実施しました。また、移動支援を行える事業者が増えました。	前年度に引き続き、日常生活の援助に関するサービスとして、障害者自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護を実施しました。また、平成23年10月より開始された視覚障がい者への外出時の支援である「同行援護」についても実施しました。屋外での移動に関する援助として、地域生活支援事業である移動支援を実施しました。また、移動支援を行える登録事業者数を増やしています。
同上	同上	同上	111	心身障がい者（児）ショートステイ事業（緊急一時保護を含む）の充実	在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいちびあセンター（障害福祉センター）で一時保護します。	施設の改善等を再検討し、利用者が利用しやすい環境での受入れを検討します。	福祉サービス支援室	緊急時に備え、普段から施設に慣れるよう自立支援法のサービスである短期入所（ショートステイ）の利用促進を図りました。	前年度に引き続き、在宅における介護者の疾病等に応じてショートステイを実施しました。また、緊急一時保護についても、前年度に引き続き、障がい者の介護人が病気や諸事情により介護ができない場合に、一時的に障がい者の保護を実施しました。
同上	同上	同上	112	デイサービスの充実	在宅の重度障がい者（児）のための、通所による日常生活訓練などを行います。	受入れ人数の増など、利用者の利便を図り、内容も充実させていきます。	福祉サービス支援室	重度身体障害者通所訓練施設ボンテ、重度知的障害者通所訓練施設表の穂において、社会参加の促進、障がい者の自己実現を図るための訓練を実施しています。ボンテ登録者数 15名 表の穂 10名	重度身体障害者通所訓練施設ボンテ、重度知的障害者通所訓練施設表の穂において、社会参加の促進、障がい者の自己実現を図るための訓練を実施しています。24年度自立支援法の生活介護への新法移行に向けて準備を行いました。 ボンテ利用者 15名 表の穂 12名
同上	同上	同上	113	児童育成障害手当の支給	20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもがいる家庭に対し、児童育成障害手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子育て支援課	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。
同上	同上	同上	114	特別児童扶養手当の支給	障害を理由とする公的年金を受けていない20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子育て支援課	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。
同上	主要課題4ひとり親家庭等への支援を充実する	(1) 相談事業の充実を推進します	115	母子（ひとり親）家庭相談事業の充実	母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。母子自立支援員を中心に平成20年度633件の相談を受けました。	母子自立支援員等による相談を継続して実施するとともに、子ども家庭支援センターその他関係機関等との連携を密にし、相談内容の多様化への対応を図ります。	子育て支援課	母子自立支援員による相談を実施しました。 新規相談 742件 延べ960人	母子自立支援員による相談を実施しました。 新規相談 907件 延べ 1,133人
同上	同上	(2) ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります	116	ひとり親家庭支援策の周知	ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計など、総合的な観点からの支援に努めます。	さまざまな支援事業や制度について、よりわかりやすく、より具体的な広報活動を行い、市でひとり親家庭のしおりを作成し、広く周知されるように努めます。	子育て支援課	ひとり親家庭のしおりを作成しました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。
同上	同上	同上	116-2	母子家庭の自立を支援する事業等の促進	ハローワークとの連携による母子自立支援プログラム ^{*67} や、高等技能訓練促進費 ^{*24} 、教育訓練給付金 ^{*21} といった、事業を周知、促進することにより、母子家庭の自立支援を進めていきます。	母子家庭の自立した生活に向け、就労やそのための訓練等、状況に応じ、適切なプログラムを活用し、支援を進めていきます。	子育て支援課	前年度に引き続き、自立へ向けての支援を行いました。 教育訓練給付金 1件 高等技能訓練促進費 3件 自立支援プログラム 1件	前年度に引き続き、自立へ向けての支援を行いました。 教育訓練給付金 2件 高等技能訓練促進費 3件 自立支援プログラム 1件
同上	同上	同上	117	母子福祉資金 ^{*68} 貸付	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	生活指導等を適切に行うとともに、将来の自立のための生活設計を見据えた必要な資金の貸付けを行います。	子育て支援課	将来の自立支援に結びつけるため、安定した貸付を行いました。	将来の自立支援に結びつけるため、安定した貸付を行いました。
同上	同上	同上	118	母子生活支援施設事業	子どもの福祉に欠ける母子家庭に対して、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。	子育て支援課	引き続き事業を実施し、その充実に努めました。	引き続き事業を実施し、その充実に努めました。
同上	同上	同上	119	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	引き続き事業を実施するとともに、必要に応じて適切にサービスが利用できるよう事業の周知に努めます。	子育て支援課	前年度に引き続き事業を実施しました。 平成22年度実績 6家庭 延べ519日	前年度に引き続き事業を実施しました。 平成23年度実績 4家庭 延べ211日
同上	同上	同上	120	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	受給者の資格確認にあたり、児童扶養手当支給事業等との連携を図り、円滑な事業実施に努めます。	子育て支援課	児童扶養手当支給事業と連携を図り認定の円滑な実施を図りました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しました。

5つの 基本目標	主要課題	項目	施策 No.	施策名	事業の内容と 前期の取り組み	平成26年度 までの目標	担当課	平成22年度	平成23年度
同上	同上	同上	121	児童扶養手 当の支給	父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1年以上拘禁されて いる、重い障がい、又は母が婚姻によらない出生等の場合、 子どもが18歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶 養者に対して手当を支給します。	国に対し、支給対象を父親にも拡大するこ と、従前の都負担分を含めた給付水準の確保 を要請していきます。	子育て支援課	制度改正により父子家庭を対象に加え ました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しま した。
同上	同上	同上	122	児童育成手 当の支給	子どもが18歳になった日の属する年度末日まで（一定の障 がいのある場合は20歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に 児童育成手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子育て支援課	引き続き事業の円滑な実施を図りまし た。	前年度に引き続き制度のとおり実施しま した。
同上	主要課題5 子育て家庭 への経済的 支援を推進 する	(1) 子ども関係手当制度の推進を図 ります	123	児童手当の 支給	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校6年生ま での子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支 給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子育て支援課	子ども手当に変更されましたが、円滑 な実施を図りました。	前年度に引き続き中学生までの子どもを 養育している保護者等に対して、子ども手 当を支給しました。
同上	同上	同上	124	私立幼稚園 児に対する 補助金の支 給	幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に 通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。 国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行って います。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子育て支援課	引き続き、事業の円滑な実施を図りまし た。	引き続き、事業の円滑な実施を図りまし た。
同上	同上	同上	125	就学援助費 の支給	経済的理由により就学が困難な小、中学校に在学する児 童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	学校教育課	例年同様に円滑に実施しました。 対象者：705名 内訳 ・小学生 456名 ・中学生 249名	例年同様に円滑に実施しました。 対象者：704名 内訳 ・小学生 440名 ・中学生 264名
同上	同上	同上	126	奨学資金の 支給	経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校 に在学する生徒に対し、奨学資金を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	学校教育課	奨学金認定者 平成20年度認定（高校3年生） 10名 平成21年度認定（高校2年生） 10名 平成22年度認定（高校1年生） 10名	奨学金認定者 平成21年度認定（高校3年生） 10名 平成22年度認定（高校2年生） 10名 平成23年度認定（高校1年生） 8名
同上	同上	(2) 子どもの医療費の助成を充実し ます	(再22)	子どもの医 療費助成の 充実	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減する ため、子どもにかかる医療費の一部を助成するとともに、そ の充実を図ります。 全ての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受け られるようになり、また、新たに小中学生を対象とした医療 費助成制度を新設しました。	小中学生向けの医療費助成については、平 成21年10月より通院1回につき一部負担 金額を200円とします。利用動向等を点検 しつつ、引き続き所得制限・一部負担金の取 り扱いについて検討していきます。	子育て支援課	前年度に引き続き制度のとおり実施し ました。	前年度に引き続き制度のとおり実施しま した。

みんなで子育て・こまえプラン(後期)～
狛江市次世代育成支援行動計画～平成23年度進捗状況

登録番号(刊行物番号)H24-30 平成25年1月発行

発行 狛江市
編集 狛江市児童青少年部子育て支援課
狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03(3430)1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 80 円